

ホンデュラス国 北部沿岸小規模漁業振興計画調査 (S/W協議)

平成7年7月

JICA LIBRARY
J 1123521 (5)

国際協力事業団

| |
|-------|
| 農 調 林 |
| J R |
| 95-50 |

ホンデュラス国北部沿岸小規模漁業振興計画調査 (S/W協議)

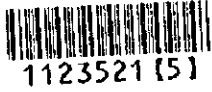
平成7年7月

LIBRARY

ホンデュラス国
北部沿岸小規模漁業振興計画調査
(S/W協議)

平成7年7月

国際協力事業団



1123521 (5)

序 文

日本国政府は、ホンデュラス国政府の要請に基づき、同国の北部沿岸小規模漁業振興計画に係る調査を実行することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとなりました。

当事業団は、本格調査に先立ち本調査の円滑かつ効果的な実施を図るため、平成7年7月8日から7月22日までの15日間にわたり、水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室課長補佐坂本幸彦氏を団長とする事前（S/W協議）調査団を現地に派遣しました。

本報告書は、本格調査実施に向け参考資料として広く関係者に活用されることを願い、取りまとめたものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援いただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成7年7月

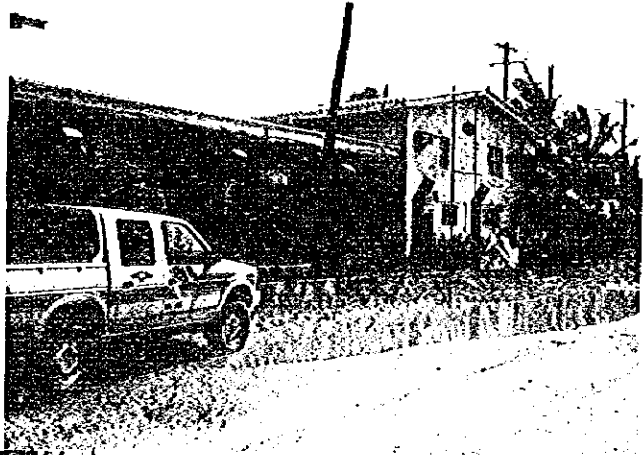
国際協力事業団

理事 亀若 誠



漁業養殖総局長との打合せ

トルヒージョ 漁業養殖総局大西洋地区総支局



トルヒージョ周辺でのとれた魚（大西洋総支局内の冷凍庫に保存されていた魚）

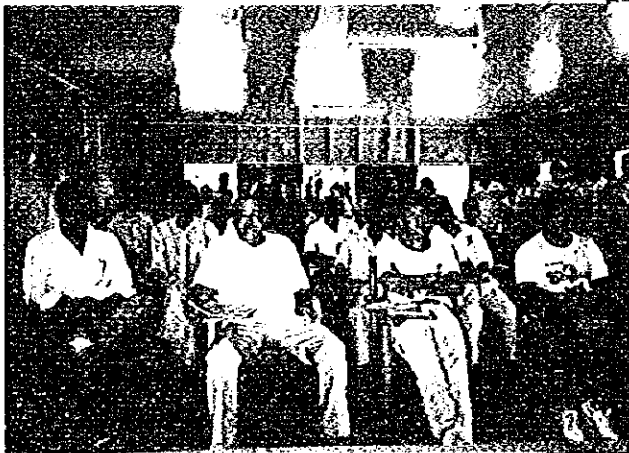




漁業に使用されるカヌー
プエルト・カスティージャ



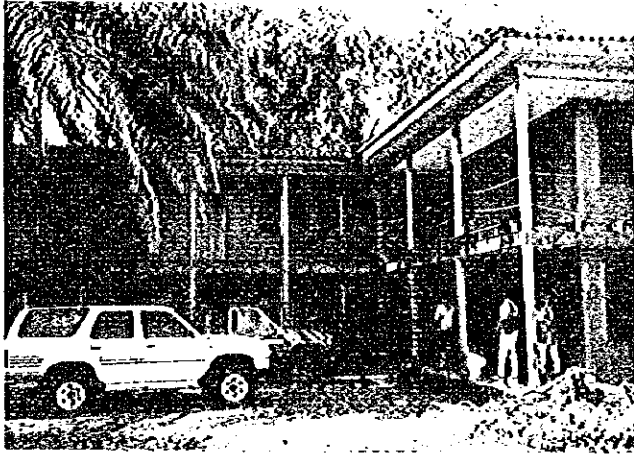
漁民との意見交換
プエルト・カスティージャ



漁民との意見交換
プエルト・レンピーラ

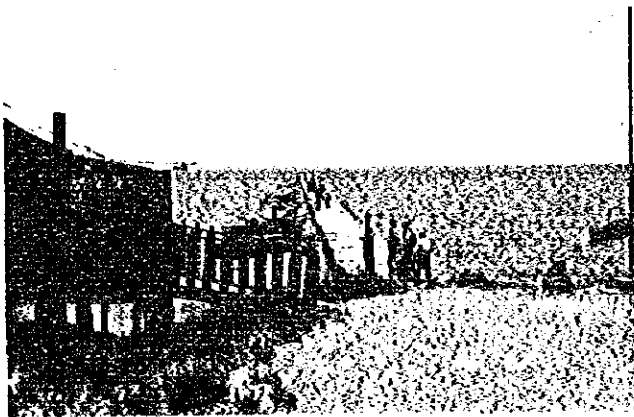
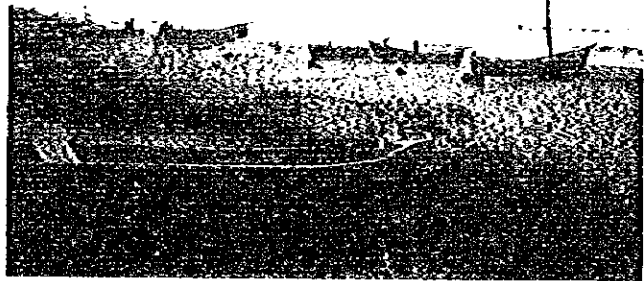
プエルト・レンピーラ（女性との意見交換）





ラ・セイバ漁業取締官事務所

北部沿岸域の漁船（リモン周辺）

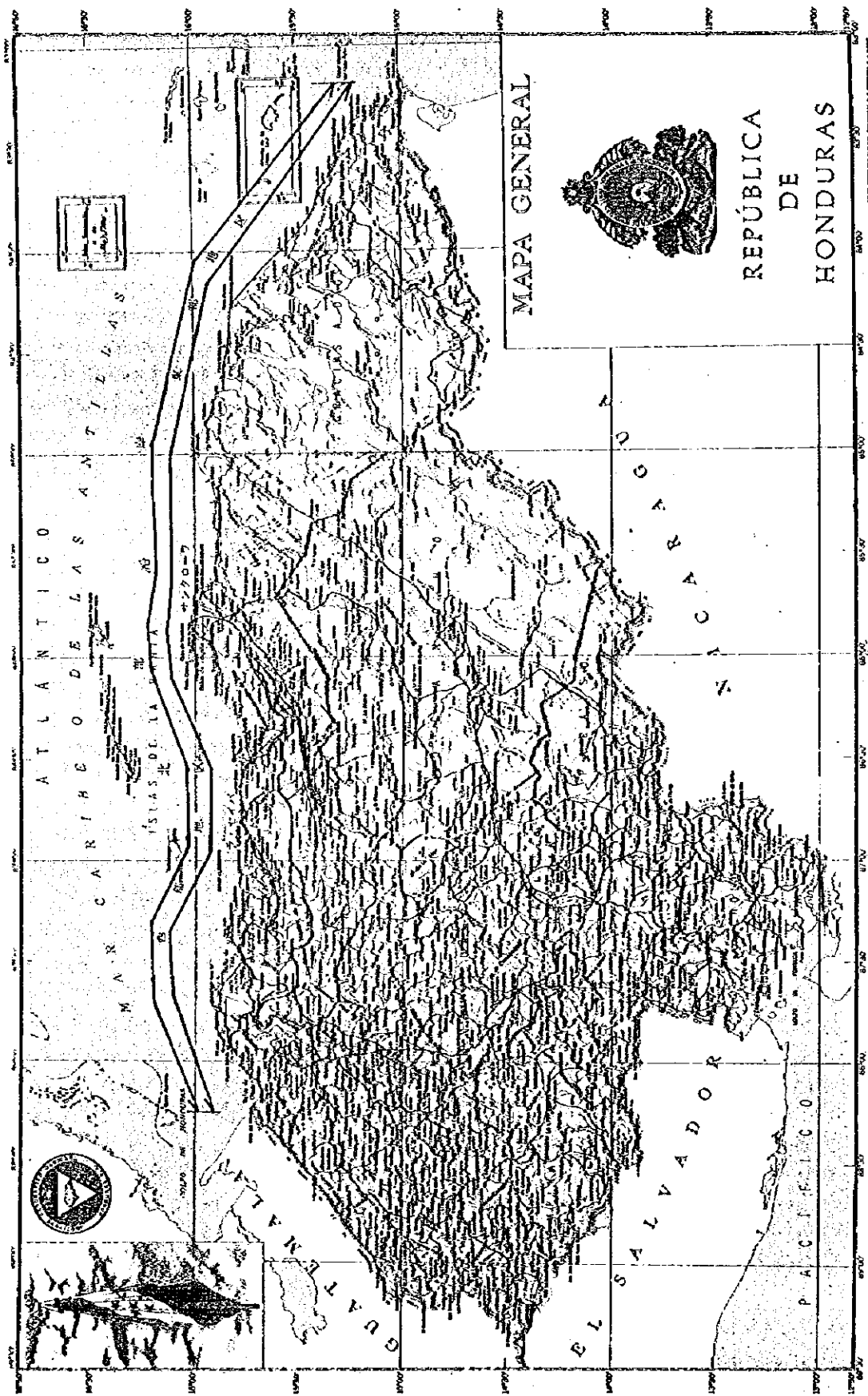


漁船等の発着さん様（プエルト・レンピーラ）

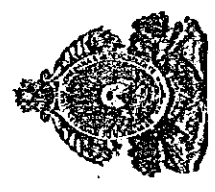


S/W M/M 署名





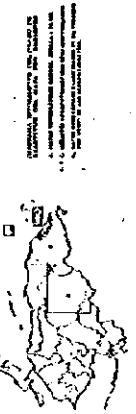
MAPA GENERAL



REPÚBLICA
DE
HONDURAS



| | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | Carreteras | 1 | Carreteras |
| 2 | Carreteras | 2 | Carreteras |
| 3 | Carreteras | 3 | Carreteras |
| 4 | Carreteras | 4 | Carreteras |
| 5 | Carreteras | 5 | Carreteras |
| 6 | Carreteras | 6 | Carreteras |
| 7 | Carreteras | 7 | Carreteras |
| 8 | Carreteras | 8 | Carreteras |
| 9 | Carreteras | 9 | Carreteras |
| 10 | Carreteras | 10 | Carreteras |



ESCALA 1:1,000,000
 AUTÓNOMA DE MÉDICA Y ODONTOLÓGICA
 PROFESION UNIVERSAL - TRANSVERSAL DE MERCATOR
 DATUM MONTECATINI - UNIVERSAL DE 1958
 1958

SECRETARÍA DE COMUNICACIONES, OBRAS PÚBLICAS Y TRANSPORTES
INSTITUTO GEOGRÁFICO NACIONAL
 MANAGUA, C.A.
 FUNDADO EN 1958
 BASADO EN LOS DATOS GEOGRÁFICOS DE LAS OBRAS PÚBLICAS DEL GOBIERNO HONDUREÑO
 REVISADO Y CORREGIDO EN SU PARTE OROGRAFICA Y CARTOGRAFICA EN 1965

目 次

| | |
|---|----|
| 1. 計画団の派遣について | 1 |
| 1-1 調査団派遣の経緯と目的 | 1 |
| 1-2 調査団員構成 | 1 |
| 1-3 調査日程表 | 2 |
| 1-4 主要面談者リスト | 2 |
| 2. 事前調査の概要 | 4 |
| 2-1 現地調査の概要 | 4 |
| 2-1-1 漁業生産 | 5 |
| 2-1-2 水産資源 | 5 |
| 2-1-3 漁獲物販売 | 6 |
| 2-1-4 漁業収入 | 6 |
| 2-1-5 水産物需要 | 6 |
| 2-1-6 漁獲物鮮度保持 | 7 |
| 2-1-7 漁業生産インフラ | 7 |
| 2-1-8 交通インフラ | 7 |
| 2-1-9 漁民の組織化 | 7 |
| 2-1-10 女性の役割 | 8 |
| 2-1-11 漁業公式統計 | 8 |
| 2-1-12 ホンデュラス政府の零細漁業振興の手順 | 8 |
| 2-2 S/W・M/M協議の概要 | 9 |
| 2-2-1 本格調査の対象地域 | 9 |
| 2-2-2 本格調査における漁業センサスの実施及びマスタープランの策定 | 10 |
| 2-2-3 住民参加型の漁業センサス | 10 |
| 2-2-4 優先開発地域におけるマスタープランの早期策定 | 10 |
| 2-2-5 社会分析・WIDの調査項目への追加 | 10 |
| 2-2-6 本格調査の期間 | 11 |
| 2-2-7 日本人調査員の拠点 | 11 |
| 2-2-8 カウンターパートの配置及び交通手段の提供 | 11 |
| 2-2-9 セミナー開催の頻度 | 11 |
| 2-2-10 現地長期滞在型の本格調査 | 12 |
| 2-3 本格調査実施にあたっての留意事項 | 12 |

(一般事項)

| | | |
|------------|-----------------------|----|
| 2-3-1 | 水産資源の豊度 | 12 |
| 2-3-2 | 零細漁業振興の基本 | 12 |
| 2-3-3 | 漁業経営 | 12 |
| 2-3-4 | 養殖振興 | 13 |
| 2-3-5 | インフラ整備 | 13 |
| 2-3-6 | 水産関連施設の立地条件 | 13 |
| 2-3-7 | 漁獲物の販路 | 14 |
| 2-3-8 | 事業の独立採算制 | 14 |
| 2-3-9 | 零細漁民の自主性の尊重 | 14 |
| 2-3-10 | トレーニングの重視 | 14 |
| 2-3-11 | 未利用水産資源の活用 | 14 |
| 2-3-12 | 女性による活動の支援 | 15 |
| 2-3-13 | 零細漁業振興が女性の行商へ及ぼす影響 | 15 |
| 2-3-14 | 仲買人への支援 | 15 |
| 2-3-15 | 日本人調査員の役割 | 16 |
| 2-3-16 | 漁業者の意向反映 | 16 |
| 2-3-17 | ホンデュラス政府の零細漁業振興の手順の尊重 | 16 |
| (漁業センサス関連) | | |
| 2-3-18 | 住民参加の促進 | 17 |
| 2-3-19 | 漁業センサス対象地域 | 17 |
| 2-3-20 | 現地コンサルの活用 | 17 |
| 2-3-21 | 調査項目 | 18 |
| 2-3-22 | 現地調査の重視 | 18 |
| (その他) | | |
| 2-3-23 | 簡易栈橋の整備 | 18 |
| 2-3-24 | 多目的運搬船の導入 | 19 |
| 2-4 | 水産無償要請内容の妥当性 | 19 |
| 2-4-1 | 要請されている資機材等の内容及び配置計画 | 20 |
| 2-4-2 | 裨益効果 | 21 |
| 2-4-3 | 資機材等の内容の妥当性 | 26 |
| 2-4-4 | 資機材等の規模・数量の妥当性 | 28 |
| 2-4-5 | 留意点 | 29 |

| | |
|--|----|
| 3. ホンデュラスの概要 | 30 |
| 3-1 主要指標 | 30 |
| 3-2 地 域 | 30 |
| 3-3 気 候 | 30 |
| 3-4 略 史 | 30 |
| 4. ホンデュラス実施機関の体制 | 32 |
| 4-1 実施機関の組織 | 32 |
| 4-2 実施機関の事業内容 | 32 |
| 4-3 職員数 | 32 |
| 4-4 実施機関の監督官庁の概要 | 33 |
| 5. 本格調査の内容及び調査方法 | 36 |
| 5-1 現況調査 | 36 |
| 5-1-1 自然条件 | 36 |
| 5-1-2 関連政策・計画 | 36 |
| 5-1-3 漁業実態 | 38 |
| 5-1-4 水産物流通 | 41 |
| 5-1-5 社会・ジェンダーの現況 | 44 |
| 5-2 優先開発地域における調査内容 | 61 |
| 5-2-1 事業計画の把握 | 61 |
| 5-2-2 施設計画及び機材計画調査（施設基準等を含む） | 62 |
| 5-2-3 維持管理体制調査（実施予算、予算等） | 62 |
| 5-2-4 サイト状況調査（土地形状、自然条件、周辺イラフラ等） | 62 |
| 5-2-5 調査事業及び施工関連調査 | 62 |
| 5-3 マスタープランの考え方 | 62 |
| 5-3-1 漁村振興 | 62 |
| 5-3-2 漁業開発 | 63 |
| 5-3-3 水産物流通及び施設 | 64 |
| 5-3-4 社会・ジェンダー | 65 |
| 6. 環境配慮について | 74 |
| 6-1 プロジェクト概要 | 74 |
| 6-2 プロジェクトの立地環境 | 74 |

| | |
|------------------------|----|
| 7. その他 | 80 |
| 7-1 カウンターパート研修計画 | 80 |
| 7-2 機材供与の必要性 | 80 |
| 7-3 セミナーについて | 80 |

附属資料

| | |
|------------------|-----|
| 1 S/W (英文) | 83 |
| S/W (西文) | 91 |
| 2 M/M (英文) | 99 |
| M/M (西文) | 103 |
| 3 収集資料リスト | 107 |

1. 調査団の派遣について

1-1 調査団派遣の経緯と目的

ホンデュラス国の水産業は、総輸出額の約14%（93年）を占めるほか国民のたんぱく質供給源として重要視されており、同国の経済及び社会において重要な役割を果たしている。当国政府は国家開発政策において、漁業及び養殖開発の必要性を掲げ、これによる食糧の確保、雇用の創出、所得及び外貨収入の向上を目標として設定し、住民の社会経済的地位の向上を目指すとしている。一方、北部沿岸においては約 8,000名の零細漁民及びその家族、並びに水産関連産業従事者等数多の人々が漁業に依存し生活をしているが、流通システムの未整備、非効率的な漁法、保存技術の低さ等により漁業関係は停滞し、漁民の生活は貧窮の状況にある。また、当地域にあるトルヒージョ地域において我が国は1991年から1994年の3年間に亘り、ミニプロジェクト方式技術協力による漁村の近代化を計ってきた。

このような背景から、ホンデュラス政府は平成6年9月12日我が国に対して北部沿岸地域における小規模漁業振興計画策定にかかる技術協力を要請してきた。これを受けて我が国は、要請背景及び要請内容の確認を行うと共に、我が国の協力の可能性の検討を踏まえ、実施調査のためのS/W協議・署名を目的とした事前（S/W協議）調査団を派遣した。なお、同地域では同時に「北部地域漁村近代化計画」が要請されており、その内容の妥当性についても併せ確認した。

1-2 調査団員の構成

| 氏名 | 担当 | 所 属 |
|-------|------------|----------------------------------|
| 坂本 幸彦 | 総括/団長 | 水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室 技術協力班長課長補佐 |
| 下平 忠弘 | 漁村振興/環境配慮 | JICA農林水産開発調査部林業水産開発調査課 |
| 横尾 英明 | 漁村振興/漁業開発 | 水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室 技術協力班業務係長 |
| 田坂 行男 | 水産物流通/流通施設 | 中央水産研究所経営経済部消費流通研究室長 |
| 畑中 初音 | 社会分析/WID | JICA企画部環境・女性課ジュニア専門員 |
| 福井 美子 | 通 訳 | (財)日本国際協力センター |

1-3 調査日程

調査日程

| 月 日 | 曜日 | 調 査 日 程 (宿 泊 地) | 調 査 内 容 |
|------|----|--|--|
| 7月8日 | 土 | 東京発→アトランタ | |
| 9日 | 日 | アトランタ発→マイアミ マイアミ→テグシグアルパ (テグシグアルパ) | |
| 10日 | 月 | (テグシグアルパ) | 日本大使館、JICA事務所、経済企画省、天然資源省及び漁業養殖総局表敬 |
| 11日 | 火 | テグシグアルパ→ラ・セイバ →トルヒージョ (トルヒージョ) | 漁業養殖総局打ち合せ |
| 12日 | 水 | (トルヒージョ) | 現地調査(陸路) トリヒージョ、プエルト・カステーア、サンタロサ・デ・アグア、リモン |
| 13日 | 木 | (ラ・セイバ) | 現地調査(空路) トルヒージョ→プエルト・レントピラ→ブルース・ラゲーナ→ラ・セイバ |
| 14日 | 金 | (サンベドロ・スーラ) | 現地調査(陸路) ラ・セイバ→テラ→サンベドロ・スーラ |
| 15日 | 土 | サンベドロ・スーラ→テグシグアルパ (テグシグアルパ) | 現地調査(陸路) サンベドロ・スーラ→オモア→サンベドロ・スーラ |
| 16日 | 日 | (テグシグアルパ) | 資料整理 |
| 17日 | 月 | (テグシグアルパ) | 漁業養殖総局とS/W、M/M協議 |
| 18日 | 火 | (テグシグアルパ) | 〃 |
| 19日 | 水 | (テグシグアルパ) | S/W、M/M署名、日本大使館、JICA事務所報告 |
| 20日 | 木 | テグシグアルパ→ | |
| 21日 | 金 | メキシコ→ | |
| 22日 | 土 | 東京 | |

1-4 主要面会者

| 氏名 | 職位 |
|------------------------------|--------------------|
| 1. 経済企画省 | |
| Dr. Guillermo Molina Chocano | 企画省大臣 |
| Lic. Cacta Alicid | 国際協力局日本担当 |
| 野沢俊博 | JICA専門家 |
| 2. 天然資源省及び漁業養殖総局 | |
| Lic. Yolanda Rodriguez | 天然資源省次官 |
| Dr. Marco Pelo Michellittle | 漁業養殖総局長 |
| Lic. Rigoberto Gonzalez | 企画部長 |
| Luis Molares | 調査部長 |
| Karla Romero | プロジェクト担当補佐 |
| 松坂隆 | JICA専門家(漁業担当) |
| 土器屋哲夫 | JICA専門家(企画担当) |
| Ing. Jose Antonio Lainez | 漁業養殖総局大西洋地区総支局長 |
| Biol Mayra Mejia | ラ・セイバ漁業取締官事務所長 |
| Sr. Dolfinuifino Madrid | テラ漁業取締官事務所長 |
| Biol Sayri Molina | 漁業養殖総局サンペドロスーラ事務所長 |
| 3. 在ホンデュラス日本大使館 | |
| 富田勝男 | 参事官 |
| 三浦春吉 | 技協担当一等書記官 |
| 4. JICA事務所 | |
| 長瀬威 | 所長 |
| 小池芳一 | 次長 |

2. 事前調査の概要

2-1 現地調査の概要

現地調査は、首都テグシガルパのスーパーマーケットにおいて消費者へ販売されている水産物の鮮度、価格、ボリューム等について、他の食料品と比較しつつ、情報を収集すると共に、7月11日より4泊5日の予定で、車両または空路により、北部大西洋岸の漁業地区及び漁業養殖総局の現地事務所を訪れ、おおよそ600名程度の海岸零細漁業者と長時間にわたって意見交換を行い、漁業養殖総局の職員から現地の零細漁業の実状等について情報を入手した。また、車両及び空路の移動の経験を通じて、交通インフラの整理状況についても調査を行うことができた。

なお、訪れた漁業地区は西部のリモン、サンタ・ロサ・デ・アグア・、トルヒージョ、ラ・セイバ、テラ（マイアミ）、オモア、及び東部グラッシャス・ア・ディオス県のプエルト・レンピラ、ブルース・ラグーナである。また、訪れた漁業養殖総局の現地事務所は、トルヒージョの大西洋総支局、ラ・セイバの漁業取締官事務所、テラ漁業取締官事務所、サンベドロ・スーラ事務所であった。

零細漁民との意見交換は、零細漁業の実態を知り、彼らの考え、希望を聴く上で大変有意義であり、会議が3～4時間に及ぶことが通常であったが、大変楽しいものであった。また、女性もこの会議へ参加し意見を述べ、情報を提供してくれたことは、零細漁業振興の大きな目的の一つに零細漁業者及びその家族の生活向上、並びに彼らが暮らす漁村の振興があることを考慮すれば、大変に喜ばしいことであり、政府漁業養殖総局の職員の方々の配慮に感謝申し上げる次第である。

更に、政府漁業養殖総局の現地事務所の職員の優秀さ、誠実さ、我慢強さに敬意を表すものであり、漁民の自主性を重んじ、決して強制せず、漁民を愛して、一步一步零細漁業の振興を図って行こうとする態度は敬服に値する。今回の北部大西洋岸への現地調査には、多忙な中、漁業養殖総局長、漁業養殖総局大西洋支局長及び松坂漁業養殖総局アドバイザー（JICA長期専門家）が終始同行して下さり、大変な便宜を図って下さった。そのお蔭で、現地調査も大変中身の濃いものになったし、同行の期間中にお三方と話す機会にも大いに恵まれ、その人柄（漁民を愛し、漁民の自主性を重んじている）も知れ、零細漁業振興に対するホンデュラス政府の考え方も十分知ることが出来る等、大変貴重な機会を与えていただいた。

漁民の方々も、本ミッションとの会議に出席するため3～4時間かけて徒歩で来る方も多く、中には道無き所を2日も3日もかけて参加する方もおられ、本ミッションの責任の大きさを痛感させられた。

一方、過去にEC、台湾が行った水産援助（冷蔵庫、漁船）の無残な残骸を目の辺りにし、現地の漁業の実態及び立地条件を無視した過大な規模、立地選定の失敗がもたらす結果を痛感した。我が国としても、他山の石として、厳に今後の戒めとすべきであり、我が国の援助は現地の実状に即した、現地の身の丈に合った援助となるよう細心の注意を払う必要がある。

(我が国が過去に行った水産資源の開発調査で用いられた網漁具がラ・セイバの漁業取締官事務所の前庭に雨曝しにされていた。あまりに無様であり、一日も早い処置が望まれる。)

現地調査の結果を簡単に述べれば以下のとおりとなるが、その前に一点指摘するとすれば、「北部大西洋岸のうち西部(グラッシャス・ア・ディオス県以外の地域)と東部(グラッシャス・ア・ジオス県)は、その開発の程度、自然環境、インフラの整備状況、公式統計の有無、人種、習慣、政府の施策等からみて、全く異なる」ということである。

2-1-1 漁業生産

- (1) ホンデュラス国の海岸線は、南部が太平洋に、北部が大西洋(カリブ海)に面している。海岸線の長さは、太平洋岸(フォンセカ湾)で162km、大西洋岸で682kmであり、全海岸線(844km)の8割は大西洋岸に在る。零細漁民の数は、大西洋岸が約8,000名、太平洋岸が約4,000名、全体で約12,000名と言われている。
- (2) 太平洋岸(フォンセカ湾)では、主たる漁業種類として底刺し網による小型のエビ漁業が営まれている他、グチ・ニベ類の漁獲がなされている。また、エビ養殖も盛んに営まれている。漁船漁業は、船外機を装備した小型漁船と漁具を所有する「網元」と、それらの者に雇用される「乗り子(同国では「労働漁民」と言われている。)」により構成されており、この地域ではいわゆる「網元制度」による漁業が主流である。
- (3) 大西洋岸では、外国資本(米国)による企業的漁業(大西洋岸沖合のISLA DE LA BAHIA諸島を基地とするエビトロール、籠及び潜水によるロブスター、巻貝採取漁業)と、無動力の小型丸木船を利用した極めて零細な手釣り漁業(漁業者の大半である独立した零細漁業者により営まれ、フェフキダイ、ニベ、アジ、スズキ等の底魚、浮魚を主に漁獲している。)が営まれている。この地域の零細漁業者は、その他に地曳網、底刺網、浮き刺網、籠縄、底延縄等に従事しているが、大半の場合は、太平洋岸と同様、漁船、漁具を有する「網元」に「乗り子」として雇われている。(この場合の「網元」と「乗り子」の漁獲物の分配割合は、地域によって異なり、2:1の所もあれば1:1の所もあると言われている。)
- (4) 大西洋岸東部のグラッシャス・ア・ディオス県では、潜水漁が盛んであるが、潜水に関する適切な知識を有していないこと、また、無理な潜水を行うことから、潜水病を患う者が多い。このため、この地域では、潜水病が大きな社会問題となっており、潜水知識の正しい普及と、潜水漁以外の漁業種類への転換が必要とされている。

2-1-2 水産資源

零細漁業者が使用する無動力船(小型丸木船)の場合、航行及び揚網を人力に頼ることから、その行動半径及び漁場は自ずと限られることになり、せいぜい漁村の周囲2~3マイルの浅瀬を利用しているに過ぎず、沖合の岩礁域、浅瀬、水深の深い所に展開する優良な漁場は利用されていない。

このため、水産資源はいまだ十分利用されていない状況にあり、この点沿岸零細漁業を振興していく上で有利な条件を有している。中でも北部沿岸域（大西洋岸）のうち東部のグラッシャス・ア・ディオス県は、特に水産資源の豊富な所であるが、流通機構が貧弱なことから、折角の漁獲物を投棄する事態も生じているとのことである。

2-1-3 漁獲物販売

零細漁民が漁獲した魚は、浜辺において仲買い人に直接売却されるか、地場消費に廻される。しかし、通信手段がないこと等から、漁獲があった場合は、直接町まで仲買い人を呼びに行く等、不便を強いられている。また、特定の仲買い人が漁村を巡回し、漁獲物を集荷していく方法も採られている。漁獲物の価格は、体表が「赤色」か「白色」（鱈の銀白色もこれに含まれる。）によって二通りに区別（「赤色」の方が高価）されるのみであり、魚種、サイズ、旬等による価格の区別は無いそうである。また、「赤色」にも「白色」にも属さない魚は、価格がつかないため商品として流通せず、漁獲されても廃棄されるか、釣りの餌として利用されるのみであり、漁民の食料にも供されないとのことである。

漁民は、不当に安い価格で仲買い人に漁獲物を買叩かれていたとの印象を有している。

2-1-4 漁業収入

無動力船による一本釣りを主体とした零細漁家の収入は低く、生活は劣悪な状況におかれている。このため、子弟の就学率は低く、病気を患った時も容易に医者にかかることができない。また、貯蓄等資本の蓄積も行えないため、新たな漁船、漁具等の購入もままならず、その結果いつまで経っても劣悪な生活環境から脱し得ないという悪循環に陥っている。更には、漁業者の個人主義の強さは、子弟を含む家族の労働力を頼りとせざるを得ない状況を作り出しており、これが貧しさとも相俟って子弟の就学率が低い原因となっている。

2-1-5 水産物需要

水産物の消費については、過去に行われたホンデュラス国内の調査によれば、ホンデュラスの国民は水産物に対する嗜好が強いとされている。事実、首都のスーパーマーケットを覗いても水産物の売場は、肉類ほどでないにしても、それなりのスペースを有しており、水産缶詰も輸入品が豊富に出回っていることから、その辺りの状況は伺える。ただ、スーパーマーケットに出回っている生鮮魚介類の品質は、肉類と比べてみても極めて劣悪であり、また、価格も大変割高であることから、鮮度及び価格の面で多いに改善すべき点がある。

他方、幸いなことにも、ホンデュラスは水産物の巨大なマーケットとしてアメリカ合衆国を間近に有していることから、鮮度及び量さえまともれば、輸出商品として水産物を位置付けることができる。（事実、北部大西洋岸中部のトルヒージョの漁民に漁獲された水産物は、高鮮度であること

からアメリカ合衆国へ輸出され、高い収益を確保している。)

2-1-6 漁獲物鮮度保持

漁獲物の鮮度保持については、製氷施設等の不足、高価格が原因して氷の入手は容易でなく、漁獲から流通に至るまでほとんど氷は使用されていない。また、保冷車、保冷库も無いことから、漁獲物の鮮度保持は、漁業者並びに仲買人が鮮度保持について関心を有しているか否かを問わず、困難な状況にある。そして、これが漁獲物の流通可能な地域(範囲)を狭め、消費者の購買意欲を削ぎ、販売先の多角化を阻む要因となり、ひいては販売価格にも影響し、漁民の収入の増加を困難にしている。

2-1-7 漁業生産インフラ

漁村周辺の水揚げ地における漁業インフラ(防波堤、係留施設、荷捌き施設、上架施設、電気、水道、道路等)の整備状況は皆無と言ってよく、ホンデュラス政府が財政的に逼迫していることを考慮すれば、今後急速に漁業インフラの整備が進むとは到底考えられない。現在、漁船は人力により浜辺に引き上げているのが実状であることを考慮すれば、漁船の大型化、内燃機関の導入は容易でない。

2-1-8 交通インフラ

輸送網については、北部大西洋岸のうちグラッシャス・ア・ディオス県を除く西部地域については、道路舗装には問題があるものの、一応整備がなされている。(北部大西洋岸西部の都市オモアから首都デグシガルパまでは、車で5~6時間で行くことができる。)

一方、東部グラッシャス・ア・ディオス県については、全くと言っていいほど道路整備はなされておらず、漁獲物の輸送手段としては、船舶に頼るしか術がない。また、同地区は中米では数少ない広大な熱帯雨林が残された地域であり、ホンデュラス政府としては、この地区の熱帯雨林を後世へ引き継ぐ貴重な遺産として保全していく方針である。このため、ホンデュラス政府は、この地区の道路整備を将来にわたって原則として認めないこととしており、将来においても、この地区の輸送手段は船舶に頼らざるを得ない状況にある。

2-1-9 漁民の組織化

零細漁民の組織化については、近年のミニプロ(トルヒージョ湾岸地区漁村近代化計画)の成功を受け、従来皆無であった漁民組織が急速に形成されてきており、組織化の程度、活動内容等については不十分なものも多く身受けられるものの、既に本年6月には全国漁民組織結成大会が催され、来る本年10月には全国漁民組織の法人化が実現する予定である。ここに沿岸零細漁業近代化において重要な役割を果たす漁民組織の基盤が確立されることとなり、漁民の協業化、相互扶助、技術移

転、更なる未組織漁民の組織化が一層促進されることが期待される。

2-1-10 女性の役割

零細漁村における女性の役割は、家事が中心であるものの、自家用の農作物を生産したり、漁から戻った漁船の浜への引き揚げ、漁獲物の洗浄等漁業の手伝いもするとのことである。また、塩干加工品の製造にあたっては、魚を開いたり、洗浄したり、干したりの作業も行うとのことである。

しかし、収入については、ほとんどの場合、夫が管理するのが通常である。このため、女性が自立する観点からも、零細漁業の振興を図っていく過程で、女性が現金収入を得る場も創造していく必要がある。

また、この国の習慣から来ていることであるが、子供を抱えた未婚母子家庭が多く、これらの家庭は魚の行商等によって生計を立てていることから、零細漁業振興はこれらの家庭にも影響を与えることを考慮すべきである。

2-1-11 漁業公式統計

沿岸零細漁業振興計画を策定していく上で不可欠な基礎的資料である漁業関連の各種統計資料については、従来のものは信頼性が著しく低いか、統計そのものが存在しない状況である。

このため、現在、大西洋岸西部については、ホンデュラス政府漁業養殖総局の職員が中心となって漁家を個別訪問し聴き取り調査を行うことにより、統計データの収集に努めているところである。

一方、北部大西洋岸東部グラッシュス・ア・ディオス県については、ホンデュラス政府内部でも「見捨てられていた地域」と呼ぶほど、従来何ら政府の施策が行われてこなかった地域であり、漁業関連を含めて各種統計は全く存在しない。

2-1-12 ホンデュラス政府の零細漁業振興の手順

ホンデュラス政府は、過去に我が国の技術協力で行われたミニプロ「トルヒージョ湾岸地区漁村近代化計画」の成果及びその手法を、唯一成功した水産分野の援助として高く評価しており、今後の北部大西洋岸の沿岸零細漁業の振興においては、前述のミニプロの成果及び手法を逐次その他の漁村に波及させていくことを基本的な方針としている。このため、ホンデュラス側は、前述のミニプロを「ミニプロ」と呼ぶのを極度に嫌い、このミニプロを「モデル・ベスカ」と呼んで、沿岸零細漁業振興の望ましいモデルとして位置付けている。

具体的な手法としては、次の手順になるとのことである。

- (1) 漁民にグループを結成させる。
- (2) 技術及び経営・管理のためのトレーニング、並びに共同意識、自立意識を醸成させるためのトレーニングを行い、漁民の技術力の向上、経営ノウハウの取得、意識改革を実現する。
- (3) 漁民グループに小型船、船外機、漁具を貸与し、生産させる。また、漁獲物の販売金額から

一定割合を積み立てさせ、将来の漁業関係資機材の購入費及び緊急支出（医療費、教育費）等に充てさせる。

(4) 鮮度保持のための氷の製造・販売、船外機の修理等漁撈以外の分野で事業を行う場合は、各部門毎に独立採算制を導入し、料金を徴収する。また、(1)で貸与する小型船、船外機、漁具についても有償貸与とする。

(5) 漁村の女性の就労の場を創出し、現金収入の機会を提供するため、身近な未利用な資源と女性の有する技術を活用して、水産加工、土産物製造、縫製等の普及も図る。（今現在、実施しているグループはない）

漁業養殖総局長等の話によれば、(1)、(2)及び(5)については、情報は提供するものの、漁民等の自主性を尊重し、決して漁業養殖総局側は強制しないことが重要であり、また、(3)については、常に活動内容をチェックし、漁民グループの努力が足りない場合は、貸与している資機材を返却させる措置も執るとのことである。更に(4)については、各部門の事業を長続きさせ、漁民の信頼心を払拭させ、自立意識を醸成させ、経営マインドを持たせるためにも必要とのことである。

本ミッションも、(1)、(2)及び(5)については時間と根気と忍耐のいることであり、(3)及び(4)については一見厳しい措置のように映るが、漁民の自立性を尊重し、自立意識を確立するためには、必要な措置との印象を得た。

2-2 S/W、M/M協議の概要

標記協議は、現地調査の結果を踏まえ、7月17日及び18日の両日、天然資源省内において実施され、先方ホンデュラス側の代表は漁業養殖総局長が務めた。

2-2-1 本格調査の対象地域

会議の冒頭、ホンデュラス側から、「現在日本へ要請している水産無償協力については、北部大西洋岸のうち6漁業地区を要請しているところであり、仮に水産無償について協力いただけるのであれば、開発調査は東部グラッシャス・ア・ディオス県に限りたい」旨発言があった。

本ミッション側から、「今回は開発調査の協議であり、水産無償協力については何ら言及する立場にない。しかし、幸いにも水産無償の要請がなされている6漁業地区全てを今回の現地調査で廻ることが出来、要請されている資機材の内容についても妥当との印象を得たので、本国へは好意的に伝えたい」旨回答した。

これらに対しホンデュラス側は、本ミッションから水産無償についてコミットが得られないのであれば、開発調査については、地域によって調査密度に濃淡はあるものの、北部大西洋岸全域で行う必要があるとの判断から、「本開発調査については、東部に重点をおくものの、西部についても、薄くではあるが開発調査の対象地域としたい」旨要請してきた。

本ミッションとしては、地区によって調査の内容に濃淡があるものの、そのことについては現地

調査を通じて本ミッションとしても十分理解できるところであり、また対象地域も当初の要請のとおりであることから、先方の要請を受け入れることとした。(S/W、M/M参照)

2-2-2 本格調査における漁業センサスの実施及びマスタープランの策定

ホンデュラス側から、「東部においては漁業関連の基礎データの収集から行う必要があることから、まず初めに「漁業センサス」を実施し、その後にマスタープランを策定することとなり、日本側には「漁業センサス」の部分からマスタープラン策定まで全てに関与してもらいたい。西部については、ホンデュラス側が既に基礎データの収集を進めていることから、既存資料の収集、フィールド調査はホンデュラス側が主体的に行い、日本側はマスタープランの策定の部分で協力してもらいたい。」旨の意向が示された。

本ミッションとしては、現地調査を通じてホンデュラス側の意向について十分理解できること、また、ODAの精神に鑑みて、西部について自ら調査を行いたいというホンデュラス側の意向は出来るかぎり尊重すべきこと、更にはその能力があると今回の現地調査を通じて判断できることから、ホンデュラス側の申し出を受け入れることとした。(M/M参照)

2-2-3 住民参加型の漁業センサス

本ミッションから、「東部地区の「漁業センサス」については、当地区が未開発地区であり、道路等のインフラが皆無に近いこと、また、漁村が広く点在していることを考慮すれば、実施に当たって相当な困難が予測される。このような地区の調査を日本側調査員及びホンデュラス漁業養殖総局の職員のみでは実施し難いことから、広く地区の漁民、その家族、教職員、学生、地方行政組織の職員、その他の住民等の協力を得た「住民参加型」の調査とすることが肝要である」旨述べたところ、先方ホンデュラス側も、「同様の考えを有しており、その方向で努力したい」とのことであった。(M/M参照)

2-2-4 優先開発地域におけるマスタープランの早期策定

本ミッションから、「水産無償の要請がなされている北部大西洋岸のうち西部の6漁業地区については、無償協力の妥当性を検証するためにも、早期に本開発調査の中でマスタープランの策定を行う必要がある旨本国へ伝える意向である」旨述べたところ、ホンデュラス側は、本ミッションの申し出を多とすると共に、本件についてのホンデュラス側の積極的な協力を約束した。(S/W、M/M参照)

2-2-5 社会分析、WIDの調査項目への追加

本ミッションから、「開発調査を実施するに際して、社会分析、WIDの観点も調査項目に入れる必要があるか否か」について問うたところ、ホンデュラス側から「ホンデュラス政府としても関

心があり、今後重視していく問題と考えているところ、是非とも調査項目へ加えたい」旨の意向が示されたため、本ミッションとしてもホンデュラス側の意向を了として、S/Wの中へ加えることとした。(S/W参照)

2-2-6 本格調査の期間

ホンデュラス側から、「開発調査の実施期間は、日本側の提案では15ヶ月となっているものの、インフラ等が何ら整備されていない東部地区で初めて「漁業センサス」を実施することを考慮すれば、短すぎることから、最低でも2年間(24ヶ月；内訳は漁業センサスの準備に6ヶ月、同センサスの実施に12ヶ月、収集したデータの分析、及びマスタープランの作成に6ヶ月)は必要」との要請を受けた。これに対し本ミッションから、「現地東部地区の事情を考慮すれば、2年間というホンデュラス側の意向は十分理解できるところ、日本大使館、JICA事務所等関係機関の了解が得られることを条件として受け入れる」旨回答し、2日目の協議の席上、関係機関の了解が得られた旨、ホンデュラス側へ伝達した。(S/W、M/M参照)

2-2-7 日本人調査員の拠点

ホンデュラス側から、「日本側が提示したS/W(案)の中では、日本人調査員の拠点が首都テグシガルパとトルヒージョとなっているところ、このうちトルヒージョは東部地区へのアクセスが不便であり、提供できるオフィスも貧弱なことから、むしろこれらの環境が整ったラ・セイバを拠点としては如何か」との申し出があった。本ミッションから、「現地調査の結果、当方も同様の意見であり、ホンデュラス側の申し出を多として、ラ・セイバを拠点とする旨S/Wへ入れたい」旨回答した。(S/W参照)

2-2-8 カウンターパートの配置及び交通手段の提供

本ミッションから、カウンターパートの配置及び日本人調査員用の交通手段の提供について尋ねたところ、ホンデュラス側は、「本開発調査の実施が確定すれば、本開発調査用に現在要求している人員及び予算の配分が実現する運びであり、配置については何ら問題ない。また、東部地区については、フィールド調査用に漁業養殖総局が所有するオートバイとボートの提供が可能である。」旨述べた。(M/M参照)

2-2-9 セミナー開催の頻度

本ミッションから、本開発調査実施中におけるセミナー開催の必要性について問うたところ、ホンデュラス側は、「東部地区においては初めての「漁業センサス」であり、地域住民の理解と協力を得る必要があること、また、マスタープランについても漁業者の意向を十分反映させる必要があることから、セミナーについては必要に応じて回数を限ること無く実施してもらいたい」旨の要望

があり、本ミッションとしても当然の申し出と考え、先方ホンデュラス側の要請を了解した。
(M/M参照)

2-2-10 現地長期滞在の本格調査

本開発調査は、その性格上、殆ど日本国内で作業する必要が無く、また、「住民参加型の漁業センサス」を成功させ、マスタープランの策定過程でホンデュラス側に同プラン策定のノウハウを確実に技術移転することを考慮すれば、本格調査については、そのほとんどの期間をホンデュラスで行うことが適当との認識で本ミッションとホンデュラス側が一致した。

このため、S/Wに添付する“TENTATIVE WORK SCHEDULE OF THE STUDY”については、通常の開発調査のS/Wのように、表の欄を敢えて「現地国での調査」と「日本での調査」に分離することはせず、単に「調査」とすることで両者は合意した。(S/W参照)

2-3 本格調査実施にあたっての留意事項

本格調査実施に当たって特に留意する点を項目毎に列挙すれば、以下のとおりである。

(一般事項)

2-3-1 水産資源の豊度

現状において北部大西洋岸の水産資源の豊度は高く、いまだ開発の余地があると考えられるが、そもそもこの海域が熱帯海域に属することを考慮すれば、寒冷及び温帯域の海域からみれば海洋の生産力は低いものと考えられる。

このため、この海域で大型の漁船、漁具による漁獲を実施すれば、たちどころに水産資源は枯渇する危険があることから、マスタープラン作成にあたっては、導入を提言する漁具漁法の種類、規模については、水産資源の持続的利用が可能となるよう、過大な規模及び格段効率の高いものは差し控えることが適当である。

2-3-2 零細漁業振興の基本

限られた海域、限られた水資源の中で、大型で高効率の漁具漁法を導入するということは、結果的には現状の零細漁民の数を削減することにつながる。

少なくともホンデュラスの漁業養殖総局は、現行の零細漁民の底上げを考えており、零細漁民の削減を前提とした零細漁業振興は念頭に無いと考えられることから、零細漁民の削減につながりかねない大型で高効率の漁具漁法を導入する選択肢は採り得えないと考えるのが妥当である。

2-3-3 漁業経営

過去に他国がODAで船内機を積載した10~20トンクラスの漁船を供与し、その漁船を沿岸の零

細漁業者がグループを作り使用した。しかし、漁法が従前と同様一本釣（延縄？）であったため、漁獲が増大した以上に漁船を維持運営していくための支出が増加したため収支が合わなくなり、結局のところ漁船は使用されなくなり、赤錆びた無残な姿を海岸に晒すことになったとのことである。

このことは、選定した漁具漁法により得られる漁獲収入と、使用する漁船規模等によって掛る経費とのバランスを考慮しないと、折角の零細漁業振興が画餅になってしまい、何ら効果を発揮しないことを示しており、マスタープラン策定にあたって、当然留意すべき点である。

また、不漁、出漁難等により資本力の無い零細漁民が被る経済的損失に対するリスクヘッジを考慮しても、出来る限り費用の掛らない漁具漁法を選択し、漁船の規模もその漁具漁法に合った適正な規模とすることが、零細漁民のためである。

重要なことは、漁業規模が小さくても、リスクの少ない、収支バランスのとれた安定した経営を目指すことである。

2-3-4 養殖振興

北部大西洋岸においては、広大な汽水域、河川が存在する東部のグラスシャス・ア・ディオス県の海岸部が適地としてあげられるが、零細漁民の資力、技術力等を考慮すると、零細漁業振興の手法として積極的に採り上げる必要性は薄いものと考えられる。仮に採り上げるとすれば、稚魚の入手が容易で、資金、技術、管理の面で簡単に取り組むことができ、なおかつ、販路が既に存在するか、若しくは大した苦勞もなく確保できる魚種に限るのが適当である。

このため、養殖の振興については、マスタープランの中にいれることは差し支えないものと思われるが、優先順位としては、現行の漁撈の改善が第一であり、養殖は実現可能な魚種及び手法を将来の課題、目標として掲げるのが適当と思慮する。

2-3-5 インフラ整備

北部大西洋岸において漁港、道路、電気、水道、コールドチェーン等の水産関連インフラの整備が今後急速に進むとは、到底考えられない。

このため、マスタープランの作成にあたっては、水産インフラの整備水準は現状固定を前提として、漁船の規模、漁具漁法及び推進機関を選定すると共に、流通の改善、鮮度保持の提言等を行っていくことが肝要である。

2-3-6 水産関連施設の立地条件

零細漁民は、移動・運搬のための自動車、バイク、自転車等は有さず、また、氷を運搬する際に氷を保蔵する保冷庫も持ち合わせないのが通常と考えられる。

このため、仮にマスタープランの中で海外のODA等で冷蔵庫、製氷施設、船外機の修理場等の水産関連施設の整備を考える場合も、その立地は出来る限り漁獲物の水揚げ地に近接するように考

慮する必要がある。

2-3-7 漁獲物の販路

漁獲物の販路については、長期的に望ましい方向は自国内への供給であるが、零細漁業振興及び貧しい漁村の生計向上を考えたとき、漁獲物の販路を海外へ求めることについて否定する理由は何ら無い。

幸いなことにアメリカ合衆国という巨大マーケットを近くに有し、トルヒージョ等の例のように高品質の水産物を漁民から集荷し、アメリカ合衆国へ輸出する業者も存在することから、マスタープラン作成にあたっては、販路として、海外への輸出についてもオプションとして取り入れることが適当と思慮する。

2-3-8 事業の独立採算制

今後、冷蔵庫、製氷施設、船外機の修理場を整備していくに際しては、末長くこれらの施設が良好な状態で運営され、零細漁業振興に寄与するためにも、各部門を独立した経営体として位置付けることが重要である。このため、各部門に独立採算制を敷くことが望ましいと考えられる。

2-3-9 零細漁民の自立性の尊重

ホンデュラス漁業養殖総局は、トルヒージョで行われたミニプロの成果に基づいて、漁民の自主性と発案を尊重し、多少時間と手間が掛っても、プロジェクトを押しついたり、強制したりすることは一切しない方針である。これは、零細漁民の自立意識の向上とやる気を醸成し、責任意識を持たせるのに効果的である。

2-3-10 トレーニングの重視

零細漁業の振興にあたっては、まず初めに漁民の技術、経営管理のトレーニングを十分行うことにより、新たな漁具・漁法並びに漁船及び機関を十分使いこなせるようにすると共に、経営者マインド及び経営感覚を持たせることが重要である。それにより新たに導入した漁具、機関の寿命を延ばすと共に、効率的に活用することができるようになり、ひいては漁業に関する支出を押さえ一方収入を増大させることとなり、結果として漁民の所得の向上につながると共に、資本の蓄積も可能になる。

また、とにかく個人主義の強い漁民に共同経営を行わせ、漁業者間の相互扶助の意識を醸成させるためにも、その分野のトレーニングも重要になってくるものと考えられる。

2-3-11 未利用水産資源の活用

現在利用されていない水産資源の活用についてマスタープランの中で検討することは重要である

が、現地の零細漁業者は、その存在は知っていても、また、現に混獲魚として漁獲していても、食用の対象としてその魚種を認知しない場合がある。そのような魚種の場合は、鮮魚のまま販売しようとしても容易でないと考えられることから、フィッシュボール等に加工調理をして販売することも考慮することが望ましい。

事実、トルヒージョのミニプロの際、定置網に大量に入るが利用されず投棄されていた20～30cmのコノシロの類をフィッシュボールにしたところ大変好評であったとのことである。これは形を変えることにより、今まで経済的な価値を有さなかったものが新たに経済的価値を有することになった良い例であり、新たな漁獲努力も要せず漁民の所得向上にもつながる。

2-3-12 女性による活動の支援

漁村の女性の社会進出を促進し、現金収入と就労の機会を提供することは重要であり、マスタープランの中でも検討すべき課題と思われる。その際重要なことは、①できる限り資本を必要とせず、②漁村内またはその周辺で活動でき、③原材料が漁村の周辺で容易に安定して、しかも安価もしくはタダで入手できるもので、④女性が現在有している技術か、トレーニングへの参加により比較的容易に習得できる技術で対応可能なもので、更には⑤販路がある程度確定または予測できる事業種類が望ましい。即ちリスクが少なく容易に取り組みめる事業種類が適当と考えられる。

また、事業種類の選定、事業実施の可否、事業への参加の有無、事業の運営方法等については、女性の自主性、発案、決定を尊重し、政府の考えを無理に押しつけたり、強制したりすることのないようにすることが肝要である。（政府の関係者は、女性の相談相手に十分なるべきである。）

2-3-13 零細漁業振興が女性の行商へ及ぼす影響

今回の事前調査の結果によれば、漁村には以外と母子家庭が多く、これら母子家庭の女性の中には、魚の行商により生計を立てている者も多いとのことである。

今後、零細漁業を振興していくことにより、魚の販路、販売方法に変化が生じ、従来の魚の行商を継続することが困難になる場合も想定されることから、マスタープランの策定にあたっては、その影響の度合い、対策等についても検討する必要があるものと考えられる。

2-3-14 仲買人への支援

零細漁業者は、仲買人のことを「不当に漁獲物を安く買い叩く」といって良く言わないが、仮に零細漁民の言うことが事実であるとしても、これは現行の仲買人と零細漁業者の関係が望ましい姿でないということであり、仲買人の存在そのものを否定するものではない。

漁獲物を市場経済のもとで商品として売買し、貨幣に換えるためには、仲買人の存在は不可欠であり、また、仲買人が、水産業という産業を成立させる上で大きな役割を担っていることは紛れもない事実である。

そのため、マスタープランの中で、零細漁民の漁獲物に対して需給動向を正確に反映した正当な価格が形成されるよう、零細漁民と仲買人が漁獲物を取り引きする際に、公平な競争原理が導入されるための改善策を提示することが必要なことはいうまでもないが、その一方で、仲買人の健全な育成、支援についても言及する必要があると思われる。

仲買人の流通を支援することは、結果として高品質の水産物を迅速かつ安定的に適正な価格で消費者へ提供することを意味しており、それにより水産物の需要が増大すれば、結果として零細漁業者の収入の増大にも寄与することになる。

具体的には、鮮度保持のため氷を提供すること、電気、水、冷蔵・冷凍施設の利用について便宜を図ること、公設市場を開設すること、通信手段を提供すること等が想定される。

2-3-15 日本人調査員の役割

ホンデュラス国の零細漁業振興のためのマスタープランの策定ということからすれば、マスタープラン策定の主体は、基本的にはホンデュラス漁業養殖総局である。日本人調査員の役割は、マスタープラン策定にともない必要となる技術、ノウハウ、アイデア、手続き等あらゆる分野でホンデュラス漁業養殖総局を補佐し、マスタープランが円滑かつ効率的に策定されるよう支援することと考える。

また、ホンデュラス漁業養殖総局の職員は、マスタープラン策定のノウハウを有さないことから、今回のマスタープラン策定の機会を捕らえて、ノウハウの確実な移転を望んでいるところ、これについても日本人調査員の重要な任務になるとと思われる。

2-3-16 漁業者の意向反映

マスタープランには、現実にはマスタープランによって行われる政策の直接の影響を受けることになる零細漁民の意向が十分に反映される必要があることは言うまでもない。

このため、マスタープラン策定の事前、中間、とり纏め前に、広く各地で零細漁民の意見が聴取できるようセミナー、公聴会、説明会の類を開催すると共に、マスタープラン策定後に、零細漁民を対象に、マスタープランの説明をするための説明会を広く各地で開催する必要があると考える。

2-3-17 ホンデュラス政府の零細漁業振興の手順の尊重

既に2-1-12で言及した「ホンデュラス政府漁業養殖総局の零細漁業振興の手順」については、多少時間はかかるものの優れた手法であり、ホンデュラス側もその方針により零細漁業の振興に努力していることから、日本側としては尊重していくことが肝要である。

ただ、明らかに改善した方が望ましいと考える点について、率直に先方に提言し、大いに議論して、両者合意のもとで改めることを否定するものではなく、むしろホンデュラスの零細漁業を振興することの観点から、必要に応じ提言は行うべきである。

(漁業センサス関連)

2-3-18 住民参加の促進

北部大西洋岸の東部グラッシャス・ア・ディオス県で予定されている漁業センサスを実施するにあたっては、①当地において初めての漁業センサスであること、②交通網が未整備であること、③漁村が広く点在していること、④スペイン語が通じない（ミスキート語を使用）場合が多々予測されること、⑤現地の人間の信頼を得るのに時間を要すること、⑥絶対的マンパワー及び資金が不足していること等から、現地の漁業者、その家族、学校の教職員、学生、地方行政組織の職員、マスコミ等の理解と協力を得る必要がある。そして、実際に漁家各戸を廻る調査員は、これらの方々に就任をお願いすることになろうかと考えられる。（日本人調査員及びホンデュラス漁業養殖総局の職員は、本センサスを統括し、企画、調整、集計、分析に携わると共に、現地住民調査員の戸別調査に同行・指導することにより、精度の高い調査となるよう配慮することになる。）

このため、グラッシャス・ア・ディオス県の各地において、本センサス実施前後とその中間に、現地住民を対象とした説明会を開催し、十分な理解と協力が得られるよう努めると共に、併せて住民の意見を聴取し、センサスの中に活かしていく必要がある。また、住民への説明と並行して、地方行政組織、学校、漁民組織等への協力要請、並びにこれらの組織に属する者をセンサス実行部隊として組織化する作業を進めていくことになる。更には、マスコミをお願いすることにより、新聞、ラジオ等のマスメディアを最大限活用し、現地の住民の方々にセンサスの実施について周知徹底すると共に、その実施への協力を呼び掛けていく必要がある。

そもそも、今回の住民参加型の漁業センサスの発想は住民の方々から出てきたものであり、ただ単に漁業センサスの効率性のみならず、政府関係者と住民との接触、政府の零細漁業振興に対する住民の理解、中央政府と地方政府の連携協力、漁業センサスの住民への帰属意識、住民の主体性を尊重した零細漁業振興等を促進し、発展させるという意味からも、地域ぐるみの漁業センサスという手法は望ましいものと考えられる。

2-3-19 漁業センサス対象地域

漁業センサス対象地域は、そのセンサスの目的が零細漁業振興にあることを考慮し、またその他の自然社会的条件が厳しいことを考慮すれば、広大な河川の流域を対象とすることは控え、海岸部及び汽水湖（ラグーン）周辺に限るのが適当と考える。

2-3-20 現地コンサルの活用

今回の予定されている漁業センサスの規模、日本人調査員及びホンデュラス漁業養殖総局職員のマンパワー、及び今回の調査が住民参加型であることを考慮し、また、現状では、現地の自然社会経済的背景が十分把握できていないことを鑑みれば、ホンデュラス国内のコンサルを大いに活用する必要があると考えられる。

ホンデュラス漁業養殖総局アドバイザーである松坂氏（JICA長期専門家）の話によれば、ホンデュラス国内にもコンサルを業とする会社は存在するとのことであり、漁業養殖総局と十分相談の上、検討することが望まれる。

2-3-21 調査項目

漁業センサスの調査項目については、現地の住民が末端の調査員となること、及び調査の項目を多くすれば多くするほど回答率及びその精度が下がる可能性があることを考慮すれば、出来る限り絞り込む必要がある。

ただ、北部大西洋岸西部で既に実施している同様の調査との整合性は、十分とる必要があることは言うまでもない。

2-3-22 現地調査の重視

今回の開発調査は、漁業センサス及び零細漁業振興のためのマスタープラン策定であるが、これらの作業は現地（ホンデュラス国内）で全て行い得るものであり、日本へ持ち帰ってでなければ行い得ない作業は、ほとんど無いと言い切れて良いと考える。（極端に言えば、この開発調査は、紙と鉛筆と電卓があれば作業は行える）また、ホンデュラス漁業養殖総局側は、今回の開発調査を通じて、漁業センサス及びマスタープラン策定のためのノウハウの移転を希望しており、その意味からしても現地にじっくり滞在し、仕事を行う必要がある。

さらには、今回の開発調査は、作業のほとんどがフィールドでの調査となり、それによって得られるデータのボリューム及び精度により、マスタープランの善し悪しが決まると言っても過言でないことから、日本人調査員も出来る限りフィールドに滞在する必要がある。

このようなことから、本格調査に従事する日本人調査員は、各種報告書の案を作成した際、日本側の関係機関の意見を聴取するため帰国し、検討会等に臨む期間を除けば、本格調査の全期間を通じて、現地ホンデュラスに滞在して業務を行うことが適当である。

(その他)

2-3-23 簡易棧橋の整備

北部大西洋岸においては、商港はあるものの、漁港については皆無と言って良い。今後同国において漁港の整備が急速に進むとは到底考えられない一方、漁獲物の水揚げの効率化等を考えれば、漁船を保留する施設が是非とも必要である。サイクロン、潮流、うねり、風等の影響及び地形を考えれば、どこにでも簡易な棧橋が建設可能とは考えないものの、適地においては整備していく必要があると考える。

特に東部グラッシャス・ア・ディオス県においては、人の移動及び荷の輸送についても船舶に頼るしか他に術がないことから、棧橋の建設が特に必要と考える。（同県にはラグーンが多数存在し、

静穏水域が確保しやすいことから、棧橋の建設には地形上適している。)

ただ、棧橋はあくまで簡易なものでよく、高価な鉄製の頑丈なものは必要ない。むしろ、例えば木製で安価にでき、設置後現地において容易に修理ができ、長持ちするものの方が望ましい。また、高価なものを少し作るよりも、安価なものを多数作り、各地に設置した方が、結局、地域住民の利益につながると考える。

2-3-24 多目的運搬船の導入

東部グラッシャス・ア・ディオス県においては、現在交通インフラの整備が著しく遅れており、また、熱帯雨林保全の観点から、ホンデュラス政府として同県の道路網の整備は今後認めない方針であることから、将来においても、この地域に道路が整備される見込みはない。このため、人の移動及び荷の輸送については、現在も将来も船舶に頼るしか他に術がない状況である。

このような交通インフラの不足は、外部からの搬入に依存しなければならない物資の価格の高騰、現地産品の出荷、人の移動の障害となっており、地域の社会、経済に与える負の影響は計り知れない。また、漁業に限ってみても、漁獲物の出荷の困難性は、水産資源が豊富であるにもかかわらず生産を抑制せざるを得ない状況、及び魚安価を招いている。

このような地域においては、多目的運搬を導入し、漁獲物、漁業関連資機材の運搬のみならず、生活物資、地域住民の足として活用すれば、大いにこの地域の社会及び経済に寄与することになると考えられる。また、多目的に使用することにより、運搬船の採算も向上し、安定した運航が可能になることから、零細漁業者が得る恩恵も大きいはずである。

2-4 水産無償要請内容の妥当性

今回の事前調査の現地調査において、現在水産無償が要請されているトルヒージョ、リモン、サンクローサ・デ・アグアン、ラ・セイバ、テラ（マイアミ）及びオモアの6漁業地区全て訪問し、多数の漁業者から長時間にわたって漁業の実態、漁業関連施設及びインフラの整備状況、漁民の技術水準、漁民の組織化の進展状況、漁民の生活水準、女性の役割、漁民のものの考え方について聴取すると共に、漁村周辺の実地検分を実施した。

また、現地の漁民の日本に対する要望とその妥当性について検証すると共に、ホンデュラス政府漁業養殖総局の現地事務所及びワークショップ、冷凍冷蔵庫、製氷・貯氷庫等の施設を訪れ、職員と活発な意見交換を行い、過去に我が国から供与されたこれら施設の管理・運営状況をつぶさに検分した。更には、同国漁業養殖総局の局長、大西洋総支局長及び現地職員から、無償協力が実現した場合の、無償で供与される資機材及び施設の管理・運営計画について聴取した。

以下、その結果を踏まえて、ホンデュラス側が要請してきた水産無償の要請内容の妥当性について簡単に述べることにする。

2-4-1 要請されている資機材等の内容及び配置計画

これについては、先方ホンデュラス政府の要望調査表によれば、以下のとおりである。

(1) 要請施設、資機材の具体的内容（各施設、資機材の規模、数量、使用目的を明示する事）

| | | | |
|-----------------|--|------|---------------|
| イ. ブロック仕様建物 | 床延面積 480㎡ | 1棟 | 研修室兼宿舍 |
| ロ. ブロック仕様建物 | 床延面積 120㎡ | 3棟 | 漁民集会場兼ワークショップ |
| ハ. F R P 漁船 | 全長7.6m、幅1.87m 深さ0.75cm | 100隻 | 漁場開拓及び漁法技術移転用 |
| ニ. 船外機 | ガソリンタイプ、機長型、25馬力 | 100機 | 労働効率化 |
| ホ. 船外機用スペアパーツ | ガスケット、リング、シリンダー | 一式 | 整備修理技術移転用 |
| ヘ. 漁具資材 | 地引き網、刺網、立延縄他 | 一式 | 漁具漁法技術移転用 |
| ト. 漁撈機器 | ハンドリール他 | 一式 | 漁法技術移転用 |
| チ. 魚群探知機 | 測探範囲 0～700cm | 一式 | 漁法技術移転用 |
| リ. ワークショップ用機材工具 | 溶接機器、油圧圧搾機、工具他 | 一式 | 船外機保守整備技術移転用 |
| ヌ. 小型簡易製氷機及び貯氷庫 | 日産0.5トン、貯氷庫2トン | 5組 | 漁獲物品質管理指導用 |
| ル. 店頭式冷凍庫 | 400kg、-15℃ | 30台 | 漁獲物品質管理指導用 |
| オ. 魚処理用資機材 | 小型真空包装機、計量器他 | 一式 | 漁獲物品質管理指導用 |
| ワ. 発電機 | 35kW、220V、50Hz、3相 | 5機 | 漁獲物品質管理用（緊急用） |
| カ. ラジオ無線機 | FM、電力ソーラシステム | 5台 | 漁村間連絡用 |
| コ. 視聴覚機材 | OHP、ビデオデッキ他 | 一式 | 能率開発、教育用 |
| ク. パーソナルコンピュータ | CPU、プリンター、モニターテレビ他 | 一式 | 能率開発、教育用 |
| ケ. トラック | ピックアップタイプ、ディーゼルエンジン 4輪駆動、2700cc、ダブルキャビン | 2台 | 資機材及び人搬送用 |
| コ. トラック | ディーゼルエンジン、3500cc、手動5速、積載量3トン | 1台 | 資材機材搬送用 |

(2) 各施設及び資機材の配置計画

ミニプロ終了後もホンデュラス政府より継続して実施中の「トルヒージョ湾岸漁村近代化」

を当該プロジェクトの中心的な役割に位置づけ、プロジェクト参加漁民及び漁業養殖総局の水産普及員の能力開発、教育訓練のセンターとして機能させる構想からトルヒージョに研修室・簡易宿泊兼用の建物を建設。

リモン、サンタ・ローサ・デ・アグアン及びマイアミの3カ所に漁民集会所・ワークショップ兼用の小規模の建物を建設。リモン、サンタ・ローサ・デ・アグアン、ラ・セイバ、マイアミ及びオモアの5カ所に小型製氷機、貯氷庫、貯水槽、発電機及びワークショップ用機械工具を設備。ただしオモアには貯氷庫は建設せず。

トルヒージョ、リモン、サンタ・ローサ・デ・アグアン、ラ・セイバ、マイアミ及びオモアの全サイトにFRP漁船を配置同じく漁具資材を配付。

無線ラジオはトルヒージョを除く全サイトに装備。

別添え「機材配置計画表」を参照

なお、これらの供与機材は共有施設を除き、漁船、船外機等直接的に漁民に貸与する機材は有償貸与とする。この収入は実施機関である漁業養殖総局が管理するものとし、プロジェクトの円滑な運営を図るためのファウンド（積立金）とする。

2-4-2 裨益効果

これについては、上記同様、先方ホンデュラス政府の要望調査表によれば、以下のとおりである。

(1) 直接的裨益人口

イ、当国北部沿海地域の当該プロジェクトにかかわる零細漁民数 560名、家族数 3,400名

| | | | | |
|----|-------------|------|-----|--------|
| 内訳 | トルヒージョ地域漁民 | 210名 | 家族数 | 1,300名 |
| | リモン地域漁民 | 80名 | 家族数 | 480名 |
| | サンタ・ローサ地域漁民 | 80名 | 家族数 | 490名 |
| | ラ・セイバ地域漁民 | 60名 | 家族数 | 350名 |
| | マイアミ地域漁民 | 60名 | 家族数 | 360名 |
| | オモア地域漁民 | 70名 | 家族数 | 420名 |

(2) 間接的裨益人口

イ、当該プロジェクト周辺地域 計58,300人

| | | |
|----|-------------|---------|
| 内訳 | トルヒージョ地域漁民 | 12,000人 |
| | リモン地域漁民 | 4,800人 |
| | サンタ・ローサ地域漁民 | 4,000人 |
| | ラ・セイバ地域漁民 | 24,000人 |
| | マイアミ地域漁民 | 6,000人 |
| | オモア地域漁民 | 7,500人 |

ロ、水産物流通業者、魚類販売業者 130人

ハ、水産物を消費する国内大小都市部住民 多数

「供」：供与予定

機材配設計画表

| 漁村名 | 建物 | | 漁 | 舟 | 小型製氷機 | 貯水庫 | 貯水槽 | 発電機 | ラジオ無線 | 機械工具 |
|--------|--------|---|-----|---|-------|-----|-----|-----|-------|------|
| | 研修室・宿舎 | | | | | | | | | |
| トルヒージョ | 供 | | 15 | | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 |
| リモン | | 供 | 20 | | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 |
| サンタローサ | | 供 | 20 | | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 |
| ラセイバ | | | 15 | | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 |
| マイアミ | | 供 | 15 | | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 | 供 |
| オモア | | | 15 | | 供 | | 供 | 供 | 供 | 供 |
| 計 | 1 | 3 | 100 | | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |

水産無償資金協力案提供与發機材リフト
ホシマテ ヌラヌ 地域北部地区漁村近代化

| 1. 施設 | 項目 | 仕様 | 数量 | 単価(円) | 計(円) | 調達の種類 |
|-------|---------------|--|----|------------|------------|-------|
| 1. | 研修室・宿舍兼用建物 | ブロック構造、表面コンクリート仕上げ、 床延面積 480㎡ (1階 240㎡、2階 240㎡) | 1棟 | 32,000,000 | 32,000,000 | 現地 |
| | | エアコン等設備完備 | | | | |
| 2. | 漁民集会場兼ワークショップ | ブロック構造、表面コンクリート仕上げ、 床延面積 120㎡ (1階60㎡、2階60㎡) | 3棟 | 7,200,000 | 21,600,000 | 現地 |
| | | 電気配線、給水設備完備 | | | | |
| 3. | 製氷機用貯水槽 | コンクリート構造、配管設備、容量4㎡ | 5槽 | 1,900,000 | 9,500,000 | 現地 |
| | | 小計 | | | 63,100,000 | |

II. 資機材

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|------|------------|------------|----|
| 1. 漁舟 | 船体FRP、全長7.60m、幅1.87m、 深さ0.75m | 100隻 | 1,100,000 | 81,000,000 | 本邦 |
| 2. 船外機 | ガソリンタイプ、機長型、25馬力 | 100隻 | 290,000 | 29,000,000 | 本邦 |
| 3. 船外機スベアパーツ | ガスケット、オイルリング、シリンダー他 | 1式 | 22,000,000 | 22,000,000 | 本邦 |
| 4. 漁具資材 | 地引き網、刺網、立延縄他 | 1式 | 75,000,000 | 75,000,000 | 本邦 |
| 5. 漁労器械 | ハンドリール他 | 1式 | 6,500,000 | 6,500,000 | 本邦 |
| 6. 探知機及び附属品 | 測水範囲0-700m、トランジューサー装備 | 30台 | 250,000 | 7,500,000 | 本邦 |
| 7. ワークショップ用機材工具 | 油圧搾機、溶接器械、工具他 | 5組 | 3,500,000 | 17,500,000 | 本邦 |
| 8. 小型自動簡易製氷機及び貯水庫 | 日産0.5トン、貯水庫2トン、配管工事 | 4組 | 7,000,000 | 28,000,000 | 現地 |
| 9. 小型自動簡易製氷機 | 日産0.5トン、配管工事 | 1組 | 4,000,000 | 4,000,000 | 現地 |
| 10. 店頭式冷凍庫 | 800ポンド、-15度C | 30台 | 90,000 | 2,700,000 | 現地 |
| 11. 冷凍機・製氷機用スベアパーツ | コンプレッサー、ガスケット他 | 1式 | 6,500,000 | 6,500,000 | 現地 |
| 12. 魚処理用資機材 | 小型真空包装机、計量器、魚箱他 | 1式 | 7,500,000 | 7,500,000 | 本邦 |
| 13. 発電機及び配線設備 | ディーゼルエンジン、発電機35KW、220V 三相、50Hz | 5機 | 1,800,000 | 9,000,000 | 現地 |

| | | | | | |
|-----------------|--|----|-----------|--------------|----|
| 14. ラジオ無線機 | F M又はV H F、電カソラーシステム | 5組 | 150,000 | 750,000 | 現地 |
| 15. 研修室・宿舍用備品 | 談習用テーブル、厨房用備品他 | 1式 | 6,000,000 | 6,000,000 | 現地 |
| 16. 視聴覚機材 | ビデオデッキ、モニターテレビ、OHP、 フォトビデオカメラ他 | 1式 | 3,500,000 | 3,500,000 | 本邦 |
| 17. パーソナルコンピュータ | C P U、プリンター、無停電装置他 | 1式 | 1,500,000 | 1,500,000 | 本邦 |
| 18. トラック | ピックアップタイプ、ディーゼル、2700cc、 4輪駆動、ダブルキャビン、手動5速 | 2台 | 2,800,000 | 5,600,000 | 現地 |
| 19. トラック | ディーゼルエンジン、手動5速、3500cc、 積載容量3トン | 1台 | 4,300,000 | 4,300,000 | 現地 |
| | | | 小計 | 317,850,000円 | |

| | |
|-----------|--------------|
| 1. 施設建設費 | 63,100,000 |
| 2. 資機材購入費 | 317,850,000 |
| 総額 | 380,950,000円 |

2-4-3 資機材等の内容の妥当性

今回の事前調査の結果によれば、要請がなされている資機材等の内容の妥当性については、以下のとおりである。

(1) 建築物

要請がなされている4棟のうち1棟については零細漁民の研修施設（宿泊施設を有する）としてミニプロ「トルヒージョ湾岸漁村近代化計画」が実施されたトルヒージョに、残りの3棟については、漁民集会場兼ワークショップとして、リモン、サンタローサ・デ・アグアン及びマイアミが予定されている。

このうち前者の1棟（研修施設）については、トルヒージョに漁業養殖総局の大西洋支局があり、我が国で研修を受けた優秀な技術者（漁具漁法、水産物加工・鮮度保持、船舶機関等）が職員として常駐していることから、講師の確保も容易であり立地としては最適と考えられる。また、ホンデュラス政府は、零細漁業振興を行っていくにあたって、零細漁民に対するトレーニングを大変重視しており、今回の現地調査でもトレーニングの重要性については十分理解できたことから、研修施設は必要と考えられる。なお、研修施設には宿泊施設も含まれるが、大西洋岸の700km近い海岸線の零細漁民全てを対象とすることを考慮すれば、宿泊施設は当然必要である。

一方、後者の3棟については、いずれも既存の集会所が無い地域を選定しており、問題ないものと考えられる。また、現在漁民のグループ化が急速に進んでおり、その面でも集会所は、今後益々重要性を増すものと考えられる。なお、ワークショップの併設については、現在は無動力の丸木船であるが、今回の無償の要請にあがっているように、漁船の動力として船外機が導入されれば、船外機等の保守管理のためにもワークショップは当然必要となることから、先方ホンデュラス側の要請内容は適当であると考えられる。

(2) 漁船及び船外機

先方ホンデュラス側が、漁船として小型のFRP船を要請していることは、想定している漁業種類（延縄、刺し網等）、それによる収支、及び漁船の係留施設が存在せず、毎日操業終了後、漁船の浜揚げを要すること等を考慮すれば、小型のFRP船の要請は適当と考えられる。また、船外機の要請については、船外機であれば漁船を浜揚げする際に船体からとり外すことが可能なこと、また、修理が必要となった場合に機械のみの移動が容易なこと、夜間等に機械をとり外していれば、漁船及び機械の盗難が防げること、価格が船内機に比較すれば安価なこと等を考慮すれば、小型のFRP船の要請同様、適当と考えられる。

(3) 船外機用スペアパーツ、ワークショップ用機材工具

ワークショップで使用するものであり、船外機の修理に不可欠な修理部品、修理用機械等であることから、内容は適当である。

トルヒージョには、過去に我が国の供与で40台の船外機が入っているが、既存のワーク

ショップで修理し大事に使っていることから、現在も40台全てが良好な状態で稼働している。このワークショップは、独立採算性で運営されており、経営も良好であり、修理も早く適切で、しかも修理に時間がかかる場合は予備の機械を貸し出すことから、漁民の評判が頗る良い。

既に備品が揃っているトルヒージョにおいて、船外機用スペアパーツ、ワークショップ用機材工具の要請が今回なされていないことは、先方ホンデュラス政府の要請が適切な内容であることを物語っていると考えられる。

(4) 漁具資材、漁撈機器、魚群探知機

船外機と小型FRP船が供与されれば、その漁船を用いて行う漁業種類に必要な資材、機器であり、漁業種類の選定（地曳網、刺し網、立て延縄他）も適切なことから、先方ホンデュラス政府の要請は適当と考えられる。

(5) 小型簡易製氷機及び貯氷庫

漁獲物の鮮度保持に是非とも必要な施設であり、施設のランニングコスト、氷の需要を考えれば、小型の簡易なもので十分である。

(6) 店頭式冷凍庫及び魚処理用資機材

漁獲物の一時保存及び鮮度保持並びに釣用の餌の保存等のため是非とも必要な施設である。また、冷凍庫が、前述の製氷機同様、店頭式という小型で簡易なものが要請されていることは、現地の実状に即した適切な内容と考えられる。なお、近い将来未利用魚を加工に利用するようになれば、冷凍庫は加工原料の貯蔵にも利用されることになる。

一方、魚処理用機材については、内容が小型真空包装機、計量器、魚箱他であり、漁獲物の鮮度保持、衛生管理、選別、保管等のために最小限必要な機材であり、何ら問題ないとする。

(7) 発電機

ホンデュラスの電気料金は割高（公共機関が使用する電力は無料であり、これが電気料金の割高な原因になっているとのこと）であり、しかも停電することが度々ある。このため、発電機は緊急用に必需品であり、しかも発電機の運転にかかる費用は、電気料金が割高なことから、むしろ安くあがる場合もあるとのことである。

以上のことから、ホンデュラス政府の要請内容は適当と考えられる。

(8) ラジオ無線機

漁獲物を鮮度の良い状態で迅速に仲買人に販売するためには、通信手段の確保が不可欠である。これにより、仲買人による漁獲物の競りも可能となり公平な価格が形成されると共に、良好な鮮度で漁獲物を提供できることから魚価の上昇が期待でき、零細漁民の所得の向上につながる。

以上のことから、ホンデュラス政府の要請内容は適当と考えられる。

(9) 視聴覚機材、パーソナルコンピューター

トルヒージョでの建設が要請されている研修施設で利用することを想定しており、研修に

は当然必要なものであることから問題ないとする。

(10) 車 輛

船外機等の漁業関連資機材及び人の搬送用に利用されるものであり、問題ないとする。

2-4-4 資機材等の規模・数量の妥当性

今回の事前調査の結果によれば、要請がなされている資機材等の規模、数量の妥当性については、以下のとおりである。

(1) 建築物

宿泊所併設の研修施設は 480㎡、集会所兼ワークショップは 120㎡であり、多少手狭な感があるほどであり、過大な規模とは到底考えられない。

(2) 漁船及び船外機

漁民3人で1グループを結成して1隻の漁船を使用することを考慮すれば、今の計画では漁民全員には行き渡らない位であり、過大な規模とは到底考えられない。

(3) 船外機用スペアパーツ、ワークショップ用機材工具

船外機用スペアパーツについては、要請されている数量については「一式」となっていることから、数量等が適正か否かを判断するのは困難。ただ、過大な量でない限り問題はないと考える。

一方、ワークショップ用機材工具については、既にこれら機材工具を有しているトルヒージョを除いた、各漁業地区毎に1組であることから、適当と考えられる。

(4) 漁具資材、漁撈機器、魚群探知機

漁具資材及び漁撈機器については、要請されている数量が「一式」となっていることから、数量等が適正か否かを判断するのは困難。ただ、過大な量でない限り問題はないと考える。

一方、魚群探知機については、3～4隻の漁船あたり1台の割合であり、適正と考える。

(5) 小型簡易製氷機及び貯氷庫

トルヒージョを除く各漁業地区に1施設であり、問題はない。オモアについては、既存の貯氷庫を利用する計画であることから、要請を製氷機のみとしているのも適当である。

(6) 店頭式冷凍庫及び魚処理用資機材

漁船3～4隻あたり1台の割合であり、使用目的が漁獲物の一時保存及び鮮度保持並びに釣用の餌の保存等であることを考慮すれば、適当な数量と考えられる。

一方、魚処理用資機材については、要請されている数量が「一式」となっていることから、数量等が適正か否かを判断するのは困難。

(7) 発電機

既に発電機を有しているトルヒージョを除いて各漁業地区毎に1台であることから、適当と

考えられる。

(8) ラジオ無線機

既にラジオ無線機を有しているトルヒージョを除いて各漁業地区毎に1台であることから、
適当と考えられる。

(9) 視聴覚機材、パーソナルコンピューター

要請されている数量が「一式」となっていることから、数量等が適正か否かを判断するのは
困難。ただ、過大な量でない限り問題はないと考える。

(10) 車 輻

配置計画が不明であることから、言及不能。

2-4-5 留意点

(1) 資機材配布手順

ホンデュラス政府は、自助努力の意識を養い、技術並びに漁業経営及び管理について十分な
トレーニングを積んで、それらの能力を有すると認定された漁民に対してのみ、これら無償資
機材を貸し渡す方針としている。これは、無償供与された資機材が有効に利用されるために、
欠くべからざる手段であり、我が国としても、ホンデュラス政府のこの方針を尊重し、全面的
に支持することが適当である。

このため、今後ホンデュラス政府から、「無償で供与された資機材についてはホンデュラス
漁業養殖総局で一括管理し、漁民のトレーニング等の進捗状況に応じて、順次、貸し渡したい」
旨の提案が日本側になされた場合は、日本側としても前向きに対応することが望まれる。

(2) 資機材の調達

無償で建設する施設及び供与する資機材については、労賃、価格、輸送費、仕様、修理の面
からみて、出来る限り現地調達が望ましいことは言うまでもない。特に今回の資機材について
は、特殊な技術、高度な技術を要するようなものは見当たらないことから、十分現地調査可能と
考えられる。限られた資金を有効に使用するためにも、また、将来にわたって無償協力の効果
を継続させるためにも、特殊なものを除いては、現地調達することが肝要である。

3. ホンデュラスの概要

3-1 主要指標

- (1) 国名：ホンデュラス共和国 (La Republic de Honduras)
- (2) 独立：1821年9月15日〈旧宗主国〉スペイン
- (3) 政体：立憲共和制
- (4) 首都：テグシガルパ市
- (5) 面積：112平方キロメートル

我が国の3分の1弱で北海道と九州の合計よりやや小さい。

- (6) 人口：541.8万人（1992年、世銀）

3-2 地勢

中央アメリカのほぼ中央に位置し、山岳が国土の大半を占める。その国名は近海の「深み」の意味に由来しているといわれている。

国土は大きく分けて東部は未開発の湿地帯、西部は山岳地帯、南北の海外地方に平野部があり、中央部は高原地帯である。中米では最も山地が多く、国土全体の約65%を占め、標高600~1500メートルの高原地帯が中央部から南部にかけて横たわっている。しかし、環太平洋火山帯からはずれているため、火山がなく中米では唯一地震のない国である。

3-3 気候

海岸部が高温多湿な熱帯性であるのに対し、高原地帯は比較的しのぎやすく、首都テグシガルパでは、雨季の6~10月にかけて平均湿度が70%を超える。カリブ海海岸は雨量が多く、ハリケーンの襲来による風水害が多数発生している。

テグシガルパにおける平均気温、降水量

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-----------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|------|
| 平均気温 (°C) | 19.5 | 20.0 | 21.8 | 23.0 | 23.1 | 22.3 | 21.9 | 22.1 | 22.1 | 21.2 | 20.2 | 19.5 |
| 降水量 (mm) | 7.7 | 3.2 | 6.0 | 39.4 | 155.7 | 153.2 | 83.3 | 87.5 | 185.9 | 122.8 | 29.8 | 8.3 |

出典「理科年表」1991年

3-4 略史

スペイン人到来以前はマヤ文化圏内にあったが、1502年コロンブスの第4回目の航海による発見後、スペインのグアテマラ総督領に編入された。

1821年9月独立後、一時メキシコに併合されたが、1823年には中米諸州連合を構成した。その後、中米諸州連合の崩壊にともない、1838年共和国として独立した。

独立後、ホンデュラスは国境紛争のため1871年にグアテマラ、1894年及び1907年にニカラグアと戦争をしたことがあり、また保守派とリベラル派の対立もあり、政情は安定せず1932年ティブルシオ・カリアス将軍が大統領になるまで動揺が続いた。その後、クーデターの続発で民主体制は発展しなかったが、1978年メリカル政権は民政移管を実施すべく選挙法を制定、1980年制憲議会選挙が行われた。1980年7月パス・ガルシア准将が暫定大統領となり、1981年11月大統領選挙が行われ、自由党のスアロ・コルドバ大統領が選出されて民政移管を実現した。1985年11月、1989年11月、1993年11月の大統領選挙も平穏裡に実施され、それぞれ自由党のアスコナ大統領（1986年1月）、国民党のカジュハス大統領（1990年1月）が就任し、民主体制強化に一応の成果を挙げた。1994年11月には自由党のレイナ大統領が就任した。

4. ホンデュラス実施機関の体制

4-1 実施機関の組織（図-1. 組織図）

本調査の実施機関は天然資源省の中の漁業・養殖総局である。この組織は総局長室、法務室、人事室及び統計室の4室から成り、管理部門として企画及び総務の2部門があり、現業部門として養殖・淡水漁業、企業化漁業、漁業監視及び調査・研究部の4部から成り立っている。また、地方事務所はバイア諸島（ロアクン）、大西洋（トルヒージョ）及び太平洋（ Cholteca ）の3総局に、更に全国に16漁業監視事務所、調査研究機関として2つの淡水魚養殖センター、1つの海水養殖センターを有している。

4-2 実施機関の事業内容

主な事業内容は次のとおりである。

- (1) 水産に関する調査研究
- (2) 水産統計資料の収集及び分析
- (3) 漁業操業許可証、沿岸漁業従事許可証、水産物売買許可証等のライセンスの発行
- (4) 漁業違反者の取締り
- (5) 漁民に対する教育訓練指導
- (6) 漁業政策の策定とその実施

4-3 職員数

本局及び地方事務所に従事する職員は172名、その他に契約職員として30名、計202名の組織構成となっている。その内訳は次のとおりである。

- (1) 本局 110名
 - ①総局長室 4名、法務室 3名、統計資料室 2名
 - ②企画部及び総務部 5名
 - ③企画化漁業部 10名、養殖・淡水漁業部 25名、漁業監視部 38名、調査・研究部 38名
 - ④その他 プロジェクト専従 4名
- (2) 地方事務所
 - ①太平洋総支局及び漁業監視官事務所 28名
 - ②大西洋総支局及び漁業監視官事務所 31名
 - ③バイア諸島総支局 3名
- (3) 契約職員 30名

4-4 実施機関の監督官庁の概要

実施機関の上位官庁は天然資源省であり、その事業は、

- (1) 生産者のための天然資源生産向上のための開発推進
- (2) 農業に関する統計業務、品種の改良、品種の分類
- (3) 農業、養蜂業、養鶏業、漁業を含む天然資源の生産向上のための技術指導及び助言を行うとともに天然資源の有効利用を推進する。
- (4) 野生動植物の保護観察
- (5) 水資源、鮫物資源、家畜類等の天然資源に関する統計業務等を行っている。

(図-2. 組織図)

天然資源省漁業養殖總局組織圖

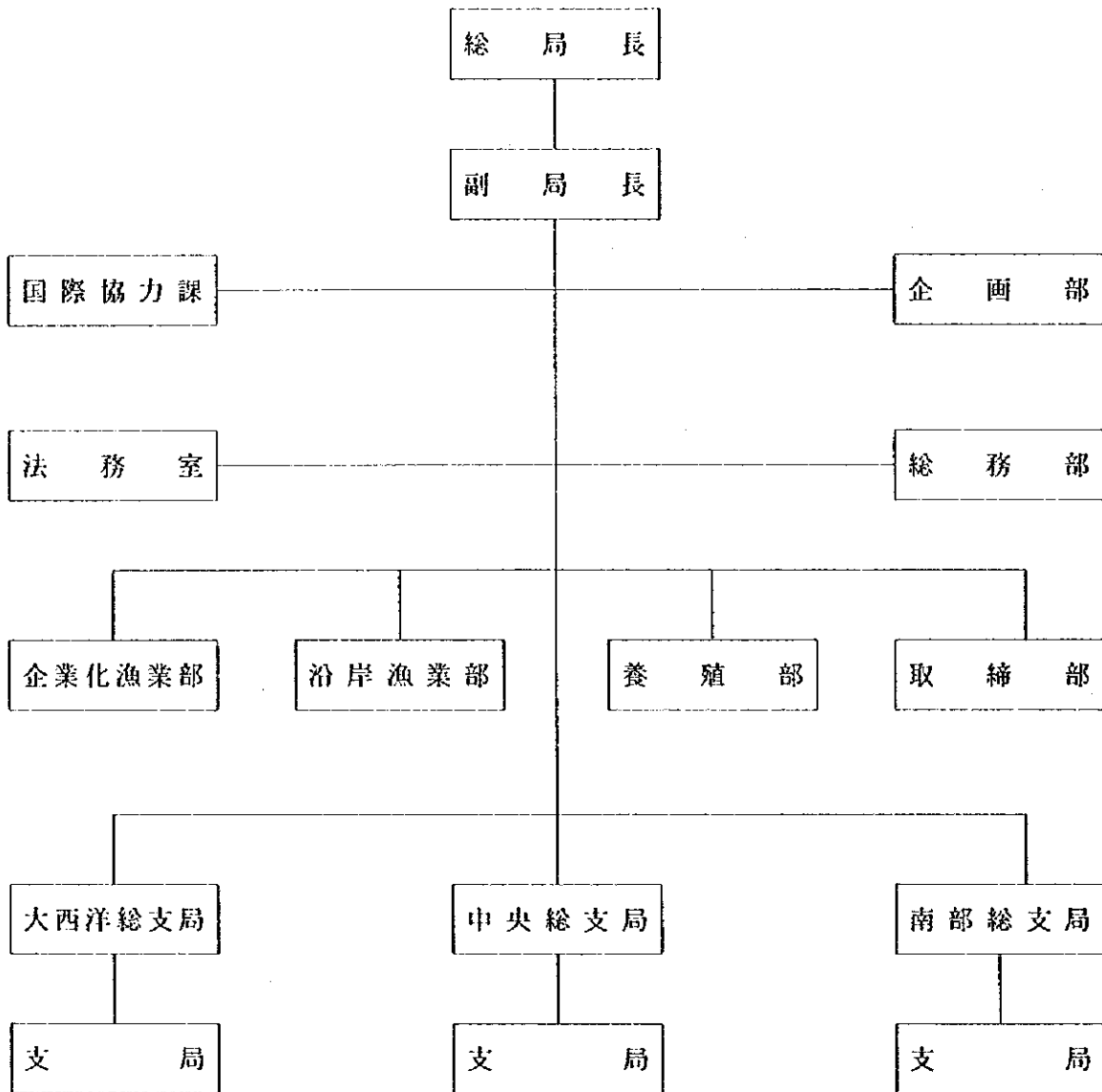


図-1. 組織図

天然資源省組織図

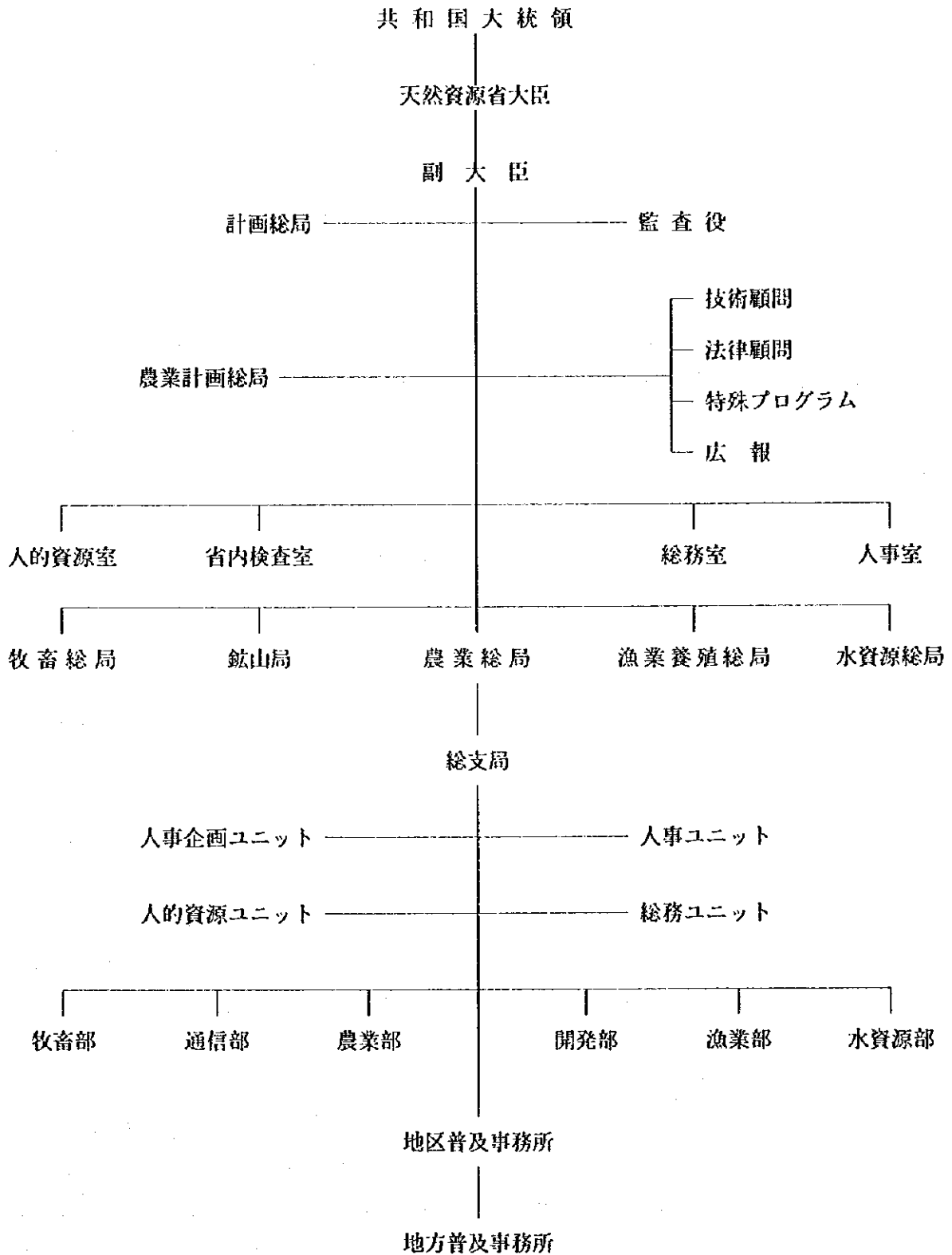


図-2. 組織図

5. 本格調査の内容及び調査方法

5-1 現況調査

5-1-1 自然条件

ホンデュラス国は、一年を通して温暖な気候であり、ほぼ全域的に熱帯特有の高温多湿の気候である。概ね乾期は11～4月で、雨期は5～10月となっているが夕方から夜にかけて時折激しいスコールに見舞われる。首都周辺の高原地帯ではもっぱらのぎやすい気候に対し、北部沿岸では特に高温多湿の非常に厳しい気候である。また、その東部と西部では地形、植生等大きく異なっており、地域によって自然条件の違いに大きく差があると考えられることから、他の地域と比較しながら地域ごとのきめの細かい気象調査が必要と考えられる。

なお、数年に一度の割合でハリケーンによる風水害もあることから、漁村振興を図るうえで自然災害に対する影響等を把握する必要がある。過去にハリケーンに見舞われたその規模（中心気圧、最大風速、強風圏の直径等）及び被害状況（倒壊家屋、死傷者数等）についても詳細に調査を行う必要もある。

零細漁業者の振興を図るうえで、小さな丸木舟を使った漁業が主流であり、稼働日数、操業実態を把握するため風向、風力、波浪といった海象、海況についても詳しく調査をする必要がある。

また、過去に起きた零細漁業者の海難事故等についても調べる必要があると考える。

5-1-2 関連政策・計画

これについては、ホンデュラス政府が、本開発調査を日本へ要請するに際して、提出した「日本政府への技術協力要請書」の和訳の一部を以下に示すのが適当と考える。

(I) プロジェクトの概要

① プロジェクト名：ホンデュラス北部沿岸における小規模漁業を促進するための開発調査

② 場 所：北部沿岸地方

③ 実施官庁（官庁名）：天然資源省漁業・養殖総局

スタッフの人数：118名

予 算：プロジェクトが承認され次第、資金が割当られる。

④ プロジェクトの根拠

沿岸漁業部門の現状

ホンデュラスの大西洋側の海岸線 682kmとフォンセカ湾の海岸線 162kmに沿って沿岸漁業を営む漁民が12,000人いる。これらの漁民は生活の8割を漁業に頼っている。用いられる船は丸木舟あるいはランチと呼ばれる全長6mから8m程度のもので、操船はオールあるいは帆によるものがほとんどであるが、15から25馬力の船外モータを備えたものもわずかながある。大半は釣り糸（cordeles）に釣り針を付けたものを用いて、鯛、ニベ、アジ、黄尾キ

ヨクキ (cola amarilla cherna)、バス等を捕獲する。地引き網、重ね網 (trasmallo)、仕掛け籠 (nasas)、延縄等による漁法も取り入れられてはいるがわずかである。

魚は浜辺で鮮魚の状態を取引される。陸揚げ設備や冷蔵施設がないためこうしたかたちで取引させるを得ないのだが、品質管理や衛生管理が充分ではないので、第1次販売の時点で価格は漁民にとって不利となり、漁民は仲介業者から魚の正当な料金を受け取ることができない。さらに漁民の仲介業者に対する資金面での依存も生じている。

この他の問題点として、組織化の不在、労働における独立性や十分な分散性に欠けることをあげることができよう。また高い文盲率は、貧困、栄養不良、非衛生的な住環境といった問題の解決を難しくしている。

しかしながら、「ホンデュラスの北部沿岸地方の小規模漁業開発プロジェクト」は以上に述べたような漁業を営む地域の住民が抱える深刻な問題を解決する上での一助となるはずである。というのは「トゥルヒージョ湾の漁業を営む共同体の近代化をはかる小プロジェクト」により、対象となった漁民らの生活水準を向上させることに成功しているという前例が既にあるからである。

漁業部門開発政策

1994年から1998年を1期間とする現行の政府プランでは漁業及び栽培漁業を推進する必要性が打ち出され、これにより食料の確保、雇用の創出、収入及び外貨の獲得を目標として設定することにより、住民が社会経済的な利益を享受することを可能にしようというものであるが、この際注意しなければならないのが、漁業開発及び環境保護計画に基づいた開発を行うことにより持続的な利用を可能にすることである。

戦略的な枠組みにより漁業開発における優先性は決定される。つまり科学・技術的な調査により沿岸漁業部門開発のもつ実質的な可能性を、同部門の主要水産業としての可能性に応じて、特定することの必要性がある。同時に、社会・経済・技術的な特性を踏まえ、同部門の開発の限界を考慮に入れた上で、労働の合理化をはかり沿岸漁業開発を推進しなければならない。

栽培漁業に関しては、養殖漁業の開発は経済的な採算性や社会的な見通しに基づき、商業的に可能性のある種類の水産物について推し進めるべきである。エビの養殖には技術、投資そして合理的な捕獲量を維持するシステムが必要である。また、幼生期を過ぎたばかりのエビの過剰な捕獲や環境破壊を回避することにも留意しなければならない。

水産加工業は、技術の近代化、「付加価値の高い製品や商業的な価値の高い輸出用製品に関するプログラム」の多様化と実施により可能となるだろう。

また需要の増大は、国内市場のたんぱく性食品の多様化、水産製品の販売及び流通システムを向上させる上で不可欠である。

沿岸漁業部門で解決されるべき問題点

ホンデュラスの沿岸漁業は様々な要因からその社会経済的な開発が妨げられているが、なかでも深刻なのが漁民の文盲率の高さである。わが国の他の産業部門と比較しても漁民の文盲率は68%と際立っている。他の問題点として、取引のためのインフラや水産物市場の不在、さらに依然として伝統漁法に頼っていることや水産物の保存技術の低さをあげることができる。

プロジェクトの概要

政府は「トゥルヒージョ湾の漁業を営む共同体の近代化をはかる小プロジェクト」の経験を生かして漁民の組織化や能力開発を行い、適切な技術を導入し機材や漁法を向上、さらに水産物の生産プロセスや販売プロセスを一体化することにより、水産物の管理技術、保存技術、品質管理、及び販売システムを向上させることを狙いとしている。

短期的な目標

漁業共同体を選出し、選出された共同体を組織化することにより集団としての作業を可能にする。

小規模漁業に由来する水産物の生産及び販売技術のレベルアップをはかる。

組織化された小規模漁民の生産高と生産性を増大する。

プロジェクトの長期的な目標

選出された共同体の小規模漁民の収入レベルと生活レベル向上。

組織化された漁業共同体を機能させる。

組織化された共同体において一体化した漁民の教育水準、文化水準を向上させる。

漁民の生産高と生産性を増大する。

5-1-3 漁業実態

今回の現地調査では、漁民集会での直接対話すること等により、漁業実態についてある程度のごとは把握し認識することができた。

(1) 漁具漁法

ホンデュラス国大西洋岸の北部沿岸では、全般的に零細漁業者はマホガニーという木から作った丸木舟で櫂や帆を動力とした、刺網、一本釣あるいは地曳網といった漁業を細々と営んでいるのがほとんど主なものであり、一部には潜水漁、エビ籠漁といった漁業も行われているとのことであった。

漁獲対象魚類についてはカルディーナ、マカビー、マカレーラ、トゥエール、カーボネアー

ニョ、ユクンカス、ラクピーナ、リッサ、ハウクチャ、セラピア、サバヒ、グレル、ティプロン、クルエラ、メロワ、エビ、カニ、サメといった様々な魚が採れるとのことであった。

舟を持たない漁民がほとんどであり、丸木舟を作ろうにもマホガニーの伐採許可が必要であり、この木は、ホンデュラス政府が手厚く保護しているとのことであった。

漁業の実態については、漁船の種類及び動力、漁具及び漁法、魚類及び数量、漁場、操業日数と時間等きめ細かく調査を行い、他地域とも比較分析し詳しく解明する必要がある。

(2) 魚 価

大小様々な魚が採れるのに拘らず魚価が単純で人気のある赤魚が7～5レンピーラ/ポンド、あまり人気のない白魚が5～2.5レンピーラ/ポンドというような大ざっぱな分け方で鮮度による価格差はあまりないとのことであったが、一部の漁民は鮮度保持のため腹わたを取りエラを見て鮮度を知るといった知識も併せ持っていた。

テグシガルバ市内のスーパーで売られている魚の価格は、肉の価格の概ね2倍以上であった。

水揚状況、その魚価及び数量、魚価形成状況、売られている現況等、詳細について調査を行うことが重要である。

(3) 雇用労働漁民

網元、船主側による漁業がほとんど主流となっており、殆どの漁民が漁舟、漁具、魚網を持っていない。雇われ漁民が多く、買付人による支配もあり、網元、船主、雇主が2分の1を残りを3～5人の乗り子で配分するといった搾取がなされてきたとのことであった。

このような漁舟、漁具、魚網の所有状況、雇用条件、乗組数、漁獲配分等の状況について、詳しく調査する必要がある。

(4) 漁業インフラ

東部地区については、開発の手がほとんど入っておらず漁業インフラも全く手付かずと断言しているほど未整備な状況である。

西部地区については、EC、台湾等により漁船、製氷機、冷蔵庫といった援助があったにもかかわらず、技術支援、立地条件、過大規模、計画停電といった現地の状況を見逃した援助であったことから、せっかくの設備も使用されていない状態であった。

製氷機、冷蔵庫といった鮮度保持設備がなく、テグシガルバ市内のスーパーで売られている魚はとうてい鮮魚と呼べるしろものではなかった。

過去の援助状況とその使用状況、既存設備状況、開発計画等、詳細について調査を行うことが必要である。

(5) グループ化

西部地区については、漁業養殖総局の職員の指導等によりかなりグループ化が進んでいる。

グループのリーダーも会合の場では積極的に発言したり、的を得た受け答えをする等、漁民の意見を集約し代表として発言することからリーダーとしての資質を充分持っており漁民をま

とめるといったリーダーシップも備わっていると見受けられた。

過去には、援助を受けるためにグループ化が進んだこともあったとのことである。

買付人との関係を絶ち切ろうとグループ化が進んだ漁村や既成権益を守るため網元、船主がグループリーダーになったような漁村もあり、それぞれ漁村によっては意識の差がかなり見られた。

グループ数と組織人員、グループ化の目的意識、漁業養殖総局の指導状況について調査を行う必要がある。

(6) 経済的概念

一般的に漁民は、自己中心的で援助に対して依存する傾向が強い体質であり、経済的に未熟で家計の管理についての意識が希薄なところが感じられた。

漁業による現金収入が少なく、農業も兼業はしてるが、自家消費のために営んでいる程度であった。

漁民の数はもとより多産業との構成比、家族構成、漁業収入とその他の収入、家計状況等についても十分把握し、きめ細かく分析する必要がある。

(7) 漁船漁具の保守管理

ほとんどの漁民が漁船及び漁具を持ってないことから、漁民は自ら漁具や網の修理が出来ないとのことであった。

また、機関のない丸木舟が主であることから漁船の機関を保守、修理する工場が皆無とていいに等しい状況である。

漁船及び漁具の保守状況、漁業経費、修理工場の現況、部品調達並びに燃油等の供給について詳しく調査を行う。

(8) 資源管理

沿岸漁業資源はまだ十分豊富にあり未利用資源も多く、ラグーンでの再生産性も非常に高いものがあるとの感触は十分に得られた。また、漁業権については漁民の中には意識としてはあまり見られないようではあったが沖合いのトロール船がエビを根こそぎもっていったとか、他の地区から魚を獲りにきているといった発言もみられたことから、ある程度認識しているように見受けられた。

漁獲時の状況、投棄魚、操業域状況等については詳細に調査を行い、資源状況について分析を行う必要がある。

事前調査による漁民集会の時間も短く、既存の資料も少なかったことから、まだ判らないところが多く、これから本格調査が始まることにあたっては、住民参加型の調査が中心となる中で、その他の現況についてもきめ細かく調査を行い、他の地域、多産業と比較しながら総合的に分析を行い、漁業現況の全般的な解明が必要と考えられる。

5-1-4 水産物流通

(1) 水産物流通の状況と問題点

① 生産地での状況

漁獲物は浜辺で鮮魚の状態を買受人に買い取られる。複数の買受人の中でも最も買取価格が高い業者へ販売されるが、立地が悪い地区では特定の買受人との相対取引となる。また、電話等通信手段がないために漁獲しても買受人への連絡ができず、安定した生産活動が行いにくい地区が存在する（例えばサンタロサ・デ・アグアン地区）。また、東部のグラッシャス・ア・ディオス県（モスキティア地区）では、輸送環境が悪いために、買受人の輸送限界量を超える漁獲があると必然的に自家消費量を増やさざるをえないと言う不合理さが認められる。

漁獲物は「赤魚」と「白魚」、及び大きさの違いによって価格づけされており、日本のように多くの魚類分類、品質、サイズに基づく価格設定は見られない。これはホンデュラス国内における魚の食べ方がフライ中心のものであまり調理自体にバラエティがないことが影響している。また、鮮度の善し悪しがさほど価格に影響していない地区も見られるが、これは漁業者、流通業者（小売業を含む）において鮮度認識が弱いことの反映と考えられる。

十分な製氷施設、冷蔵冷凍庫がないために、鮮度維持には困難を伴う。また、それが浜値を低くする原因ともなっている。ただし、鮮度管理に対する知識なり技術訓練を十分受けていないために、たとえこれらの施設があっても十分稼働するとは限らない。この点はEUが数カ所の漁業地区に供与した施設が十分稼働することなく放置されている実態から見ても明らかである。

買受人の買付の対象にならなかった漁獲物は、漁業者や女性の手によって地元消費用としてホテル、飲食店、及び一般住民に販売される。販売に際しては内蔵の除去も行われていることもあり、鮮度管理に対する認識が一部には認められる。

女性が漁労活動に関わるケースは少ない。近隣河川での釣りはあるが、それはあくまでも自家消費用であることが多い。一方、生産地での水産物流通面では、女性が様々なかたちで関わっている。それには、大きく a. 鮮魚販売に関わる場合と、b. 干物等水産物加工に関わる場合とがあり、さらにそれぞれの場合とも a. 夫が漁獲したものを販売・加工する場合と、b. 浜辺で漁業者一般から漁獲物を購入した後に販売・加工する場合とがある。このうち、女性が浜辺で漁業者一般から漁獲物を購入（買受人的行為）した後に販売・加工するケースは、女性が水産物の価格実現過程において明確な役割を担ってきていることをさしており、そのポテンシャル向上が望まれる。

(補論)

流通状況は生産と分離された現象ではなく、その状況を正確に認識していくためには、生産面の関連事象の把握が不可欠である。ここで前節との一部重複はあるものの、補論として流通問題に関連した生産体制、組織化の状況と問題点について整理すれば以下の通りである。

a. 小規模漁業者の生産手段は船外機を有さないカヌーが一般的である。釣り糸を垂らしての手釣りが中心であるが、一部で刺し網、籠漁業、地引き網等が見られる。西部地区では生産手段を有さない漁業者も多く、彼らは船元、網元、買受人からの貸与、労働提供で生計を立てている。

b. 生産者の組織化は西部・東部共に遅れている。ただし、トゥルヒージョ湾でのミニプロジェクトの成功、あるいはDIGEPESCAによる漁業者組織化に対する取り組み強化によって、ある程度地域差はあるものの、漁業者の組織化に対する関心は徐々にではあるが高まりつつあり、生産グループも組織されつつある。特にトルヒージョ湾のミニプロジェクト事業では事業実施以降漁獲物の買取価格が2倍近く上昇しているために他地区漁業者の関心は非常に高い。また、オモアでは漁業者がグループを結成し小売活動へ積極的に取り組むと言った動きも見られ、他の漁業者の関心をかっている。

ただし、この活動では買受人と反目していくといった意識が見られる。今後の組織化にあたっては、買受人の機能を評価し、分担関係を構築していくことが漁業活動の活性化、発展のために大切なことを正しく理解し、それを支える知識普及を図っていく中で組織化を図っていくことが望まれる。

c. 生産グループは主に西部の優先開発地域で組織されつつある。ただし、グループの組織化を機材供与を受けるためのものとして捉えている漁業者もいる。そこには、従来の機材供与中心の経済協力とはやや異なる姿勢で北部沿岸域の水産振興を図ろうと考えているホンデュラス政府の政策スタンスとの間にギャップがあり、意識改革を目指した啓蒙事業の充実が求められる。

d. また、グループの組織化においては、従来までの船元、網元を中心とした生産関係を温存した形で行われている地区（例えばリモン地区）も見られる。こうした地区では、組織化等一連の事業を実施しても、中心零細漁民の生活向上に結びつきにくい生産環境が生じてくる可能性もあり、こうした点を十分配慮した事業実施が求められる。

② 消費地での状況

ホンデュラス国民は魚食を好んでいるとの調査結果がある。ただし、水揚げ地、流通過程（買受人）、流通末端という各段階いずれも鮮度管理意識がまだ低く、鮮度管理に関する技術も十分ではないために店頭での水産物の鮮度は悪く、魚に対する潜在的需要を十分顕在化していない状況にある。このため、量販店での商品陳列は肉類中心のものとなり、水産物の品揃えは不十分な状況にある。また、価格面でも水産物は肉類に比べて割高であり、鮮度の悪さと共に需要拡大を難しいものとしている。

一方、量販店では海外からの水産缶詰の種類が豊富であり、鮮魚販売の貧弱さと対照的である。これは主に高所得者及びホンデュラス国内に居住する外国人が購入している（価格は25～50レンピーラと割高）。ホンデュラス国民は頭付きの魚を好むといわれており、政策的には加

工品よりも低価格による鮮魚の安定供給体制のあり方の方が優先度が高いと考えられる。また、その方向こそが国民の動物性蛋白質摂取量の増大、及び摂取構成比率の改善に結びつこう。

ホンデュラスでは魚料理のバラエティが少なく、フライが中心である。このため、多少魚類が違ってフライにすればあまり味が変わらないこともあって、店頭での販売方法は日本等から見れば大雑把である（例えば、4種類の魚が1つのパックで販売されている）。

(2) 水産物流通施設の状況と問題点

① 生産地での状況

東部地区・西部地区共に、漁村での社会的インフラストラクチャーの整備は遅れている。電気は通じているものの夜間の停電等供給が不安定であり、冷蔵冷凍庫、製氷器等を設置するにしても補助発電装置の設置が不可欠である。

電話、無線いずれもない地区が多く、効率的な水産物取引の妨げになっている。道路のうち幹線道路は、一部で補修工事の遅れから走行に影響をきたす場合もあるが総じて舗装が行われており、地区間の荷動きを規制するものではない。ただし、幹線からはずれた道路は未舗装のところが多く、走行距離のわりに走行時間がかかることが多い。例えば、サンクロサ・デ・アグアン地区、リモン地区は、ホンデュラス政府が水産業の開発優先地区（無償援助候補地）の1つとして指定している地区であるが、道路事情が悪く、漁獲物の集出荷に影響を与えよう。この点は、東部のグラッシュス・ア・ディオス県（モスキティア地区）も同様である。道路整備と共に海上輸送網の整備を行い、輸送網を安定確保していけるような環境を作っていくことも課題となろう。

主な生産手段が船外機を持たないカヌーや地引き網であるため、いずれの地区でも船溜まりはなく、時化の際は浜に引き上げることで対応している。また、栈橋が設置してある地区もあるが、その多くは対岸の居住地区へのアクセスを主たる目的としている。栈橋は簡易なものであるが、接岸する舟の特性を加味すれば適度なものと評価されよう。

漁業地区における冷蔵冷凍施設は不十分である。ECが数カ所の漁業地区に供与した施設（10トン級）は十分稼働しないまま現在放置されており、補修もできない状況にある。そうした中、トルヒージョ湾のミニプロジェクト事業では、それまで稼働していなかった冷蔵冷凍庫と製氷器を補修して稼働できるようにすると共に、漁業者の組織化・意識改革・技術訓練といったソフト面での強化を行い、機材の効率的利用を実現している。

買受人は各地にいるが、対米輸出ができるラ・セイバー、観光地でもあるオモア等が一つの拠点となっている。買受人は冷蔵冷凍庫と製氷器をもち、漁獲物を買取ることを条件に漁業者に氷を供与する場合等も見られる。しかし、買受人とはいっても、決して品質管理に対して高い認識を持っているとは限らない（例えば、冷凍庫といっても室温をマイナス10度程度に止めている等）。

買受人に関する実態は必ずしも明らかになっているわけではない。浜で買い付け行為を行っ

ている企業化されていない者までを含めば、その数は相当数にのぼることが予想される。当面、企業化された商人資本が実査の対象になろうが、その際には、JICA派遣専門家齊藤隆志氏が中心となって行われた「ホンデュラス海面漁業社会経済センサス」（経済企画省、1984～1985年）の中で実施された「水産物買受人調査」（調査票様式5）の結果が一つの目安となる。

② 消費地に至るまでの物流環境、及び物流末端での施設整備状況

幹線道路の舗装は良好と評価される。カリブ海沿岸のオモア地区から首都であるテグシガルパまでは約6時間であり、氷嚢箱での水産物輸送も十分可能である。安価にして大量に運べる輸送手段は鉄道であるが、ホンデュラス国内ではバナナ輸送のための鉄道が沿岸地帯に1本通っているのみであり、今後も国内の物資流動、人流動を促すような交通体系整備は予定されていない。

観光地へのアクセス確保のために、最低限のコミュニケーター網は整備されている。東部のグラッシャス・ア・ディオス県（モスキティア地区）へのアクセスは空路のみであり、あとは一部の買受人が海路で時折行き来する程度である。ただし、グラッシャス・ア・ディオス県の水産物が空路で都市部に搬入されることはなく、海路でラ・セイバー、トルヒージョ等に搬入された後、常温トラックで都市部に輸送されている。

都市部で水産物を商っているのはスーパーマーケットである。ただし、今回の実査では、スーパーマーケットのバックヤードでの施設整備状況、どのような作業をどのようなタイムスケジュールで行っているか等について確認できなかった。

5-1-5 社会・ジェンダーの現況

(1) ホンデュラス国における水産分野でのWIDの取組み状況

関連機関（経済企画省、天然資源省、養殖総局）を訪問したところ、漁村振興における女性の役割の重要性は認識されており、WID/ジェンダー配慮は必要であろうと指摘されたが、水産分野での具体的な活動は今までのところ行われていない。

漁業養殖総局を管轄している天然資源省内にはLa Unidad de la Mujer Rural というWID担当部署がある。以前は普及員も数名いたが、構造調整プログラムの下に、普及機能の民間への移行がすすんでおり、現在この部署には1名の職員がいるだけであり、WID分野での天然資源省による支援体制は弱体と言わざるを得ない。

漁業養殖総局では、今回の調査が漁村地域在住の男女住民の栄養改善や食料確保、特に動物性蛋白質の供給の拡大化につながることを期待している。また、この活動では、特に水産物加工技術の訓練を通じた未利用資源の有効活用と漁村内での低次水産加工産業の育成もねらっている。また、その他どのような形で漁業関連活動への女性の参加が可能であるかがセミナーで検討され、活動案が作成された。

なお、FAOが関連機関と協力し、農村女性に関する報告書⁴¹をまとめている。これは漁村

ではなく農村での女性の現状についてまとめられているものであるが、民族別に、そして地域別に女性の現状が記載されており、ガリフナ族やモスマイト族の女性について、また、モスキティア地区や大西洋沿岸地域における女性について書かれているので、参考になるであろう。

(2) 事前調査結果

今回の調査では、以下の関連機関と現地を訪問した。

| | 訪問先 | 確認事項・調査項目 |
|----------------|---------------------------|---|
| 関連 省庁 機関 | SECPLAN / 経済企画省 | ホンデュラス国における水産分野でのWIDの 取組み状況 |
| | SNR / 天然資源省 | |
| | DIGEPESCA / 水産総局 および支局 | |
| 現地 調査 | 東部地区 | <対象地域概況> 背景、人口、民族及言語、インフラ、主要産業 |
| | Puerto Lempira | |
| | Brus Laguna | <ジェンダー一般> 男女の役割、女性の現状 |
| | 西部地区 | |
| | Torjillo | <漁業活動におけるジェンダー> - 漁業活動における男女の役割 - 漁業活動決定プロセスの参加 - 研修・訓練・融資・収入・漁具へのアクセスお よびコントロール - 女性グループの有無、組織活動経験の有無 |
| | Puerto Castilla | |
| | Santa Rosa de Aguan | |
| | Limon | |
| | Sambo Creek | <漁村振興にむけての意識・要望・ニーズ> (プロジェクトの評価も含む) |
| | Tomabee | |
| Omoa | | |
| 関連 機関 | SNR-FAO: 農村女性支援室 | 社会/ジェンダー分野における本格調査でのローカ ル・コンサルタントの活用の可能性 |
| | UNICEF: WID担当官 | |

今回の調査結果の概略を表にまとめたところ、漁業活動のための組織化、普及活動の現状、利用水資源や、民族構成やインフラ状況等の社会背景の観点から、ホンデュラス北部沿岸は比較的開発されている西部地区と開発されていない東部地区と大まかに2分類されるため、西部地区と東部地区とに分けて調査結果について述べる。

* Informe Final: El Acceso, Uso, Tenencia y Control de las Mujeres a la Tierra y a los Servicios para la Producción (最終報告書: 女性の土地や生産サービスへのアクセス、利用、所有権、コントロール)、1994年12月

また、一般に中米諸国では、マチズモ（男性優位主義）という社会・文化規範として特色づけられることが多く、今回の調査でもMadre soltera と呼ばれる母子家庭の世帯主である女性が多く確認された。一方、FAOによる報告書も指摘しているように、ホンデュラス国には様々の民族グループがあり、女性を1つのグループとして特色づけることはできない。この民族性や階層が、それぞれの女性の現状を特異なものとしているため、今後の調査ではそれぞれの民族グループに分類し、調査する必要があることが指摘されている。

また、今回の調査で、女性の生活は、主に男性が釣ってくる魚の量や質にかかってくるので、漁業の拡大は男性だけの問題とは考えておらず、また実際様々の関わり方をしているのがわかった。

① ホンデュラス北部沿岸東部地区

a. 対象地域概況

今回の事前調査ではグラッシャス・ア・ディオス県のプエルト・レンピラとブルース・ラグーナにおいて調査が行われた。点在する村々はラグーンや水路でつながり、カヌー等の船舶が重要な交通手段となっている。⁴¹しかし乾期には水路が枯れやすく、船での交通も困難になる。水道設備は全家庭にあるわけではなく、ほとんどが浅井戸を掘っている。海岸近くでは塩水と混ざることがある。どちらの村もミスキート族が主流でメスティーンソも少数ながらいる。

プエルト・レンピラはブルース、ラグーナに比べて比較的大きく、UNDPの住宅プロジェクトも入っている。モスキティア地域における開発を担当するMOPAWIという地方自治団体があり、国際機関からの資金で、魚の養殖、家庭菜園、農業（カカオ、肥料、農業技術指導等）分野での活動を行っているとのことであるが、受益者がどのように選定されるのか、具体的にどういう形で住民が関われるのかが住民には不明確であり、不満の声も聞かれた。

プエルト・レンピラで行われたミーティングには周辺地域のCauquira⁴²、Palkaka、Benke、Tansin⁴³、Tasba Rayaからも漁民男女が集まってくれた。

プエルト・レンピラには、病院があり、周辺の村に住む住民が保健センターで対応できない場合に住民が利用しているが、医療器材は十分とは言えず、重傷や緊急の場合はヘリコプターをチャーターしてトルヒージョもしくはラ・セイバの病院へ運ぶことが考えられるが、

⁴¹ 今回の事前調査でも手漕ぎカヌーに乗って2日かけてミーティングに集まった女性も多々いた。

⁴² カウキラ：プエルト・レンピラから一番遠くボートで2時間近くかかる。約5,000人が在住している。保健センター、小学校（3校）に加えて私立の高等学校(Colegio)がある。主要産業は潜水でロブスター、巻貝等の甲かく類の捕獲や、手釣りの魚により生計を営んでいる。魚がとれすぎたときはどうしようも無く余剰分を棄てざるを得ない状況にある。流通手段の方策を講じると共に余剰分の有効利用や長期の保存法を考えて行く必要がある。釣った魚は女性たちの手で塩で日干しされる、このような加工方法で4ヶ月はもつという。

⁴³ タンシン：プエルト・レンピラからボートで40分程度行ったところに位置する。20戸位あり、ほとんどの家が木製のカヌーを持ち、女性もちろん使い、交通手段や漁のための必需品となっている。

そのような費用を負担できない場合がほとんどである。

ブルース・ラグーナの人口は約 3,000人で、ミスキート族が主流で、言葉も主にミスキート語が話されている。町はKuswa ApaikaとTwitamta、Centroの3つの地区から成っており、各々の地区に幼稚園と小学校がある。長年開発のプロジェクトが入ることも無く、住民は政府から忘れられているといった意識をもっている。

インフラ整備については、保健センターが1つあり、医者1人と看護婦3人がいる。薬も常時ある訳でなく、首都のテグシゲルパから取り寄せており、コストもかかっている状態である。重病や重傷、また詳細の検査の場合は飛行機でプエルト・レンピラにある病院に行く必要があるが、一般市民には飛行機の運賃は負担できない。

教育施設は小・中学校しかなく、高等教育をうけるためには、ラ・セイバやテグシゲルパ等の大きな町へ行くしかない。貧しい家庭では生計を営むため14~15才で潜りロプスターやエビを獲ることが余技なくされるが、正しい潜り方を教わずに潜り始めるため健康を害したり死に至る例も毎年多いという。

b. ジェンダー一般

ミーティングの参加者のほとんどがMadre Soltera である女性が多いことから、東部地区でも他の沿岸漁村と同様に母子家庭の女性が多いと予想される。女性は男性をマチスタであると表現している。子供の数が多いことは女性も認識しており、子供の数を少なくし、それだけ、良い教育を受けさせたい願望はあるものの家族計画に男性は非協力的で、避妊具の使用も妻が男性に内緒で使うことが多いという。子供の数についても男性が決定権をもつ家庭が多い。母子家庭の世帯主である女性は、家事や育児の他に、漁をしている兄弟の補助を行ったり、自分で釣竿で川やラグーナで魚を釣って生活を営んでいる。

また、東部地区（モスキティア地区）で主流である民族グループはミスキートであるが、このモスキティア地区の農村女性の現状について、FAOの報告書は以下のようにまとめている。

モスキティア社会におけるジェンダー

人口：ホンデュラス国におけるミスキート族の人口は約35,000人でグラシアス・ア・ディオス県に集中している。

社会・文化的現状や女性の位置づけ： ミスキート族は父系社会で、女性はガリフナの女性に比べ、家庭内における地位は低く、男性が優位的な位置を占めている。

土地へのアクセス・コントロール： ミスキート族の社会における土地の獲得方法は様々であるが、主に他の農民たちと協力したり、DNAへの要請、購入、借地等があげられた。しかし、女性はどこに農地があるのか、農地の価格に関する情報へのアクセスの少なさが、女性の土地へのアクセスの少なさの原因となっている。

生産向上のための様々のサービスへのアクセス： 融資制度などの資金サービスについては、NGOや関連省庁によるサービスがあり、養鶏、セラピア養殖、食糧店の開店のための資金として利用経験のあるものもいれば、様々の困難な条件により恩恵を受けられない女性もいる。通常の融資借り受けの際の条件として以下のことがあげられた。

- 1) 土地もしくは家屋の所有を証明する書類
- 2) 成人であること
- 3) 計画している活動の経験があること、それを証明すること
- 4) 組織化されていること
- 5) 負債のないこと
- 6) 属している組織の義務を遂行していること。

また、男性に比べて女性に融資へのアクセスがすくない要因が述べられた。

- 1) 女性には土地や家屋や家畜に対する名義が無く、担保が無い。
- 2) 応募するための必要書類がなかったり、どこで入手できるのかわからない。
- 3) 銀行や融資機関は女性の支払い能力に対して懐疑的である。
- 4) 女性がかんりの年をいっていると、生存中に返せるか疑問を持っている。
- 5) 融資制度の存在や応募条件に関する情報が無い。
- 6) プロジェクトの採算が合わず、支払えないのではないかの不安・恐れがある。
- 7) 女性の生産活動における技術や能力に疑問がもたれる。

研修や訓練に関するアクセスについては、女性の伝統的役割が重視される傾向にあり、母子保健、生活向上等の分野での研修が多く、その他土壤保全や耕作準備、家庭菜園等もあげられた。天然資源省による農業技術指導は女性に対してはまだ少なく、男性が主な対象であることに不満を感じている。これは、全ての農業従事者に指導する程の農業技術者の数が少なく、女性が小規模に農業生産活動に係わっていると考えられがちで、大規模農業生産活動に従事していると考えられる男性に指導する傾向があることに起因している。

このように、女性に対する生産活動を拡張していく資金源や技術指導等のサービスへのアクセスが少ない状況の中で、女性達は男性が栽培している作物を内緒で少しづつ売っては家族の食事代の足しにするというメカニズムを生み出している。

ミスキートの女性も家計の経営・維持、子育てにおいて重要な位置を占めているが、これらの時間帯を無視した研修時間の組み方や、距離や情報不足、また子どもがいることが、研修を受けるのを困難にしている。女性のこのような家族に対する責任を負っているという現状を把握し、女性も研修を受けやすい環境を整えていくなどの配慮が望まれる。

女性達は研修や訓練を通して、家庭外での社会での役割を与えられ社会における女性のマージナル（周縁的）な位置から脱しつつあることに満足している。

c. 漁業活動におけるジェンダー

漁業活動役割分担

主要産業は漁業で、以前は農業も盛んであったが近年若者の離村が目立ち、男性は魚釣り以外はあまり経済活動は行わず働かないと認識している女性が多かった。女性は主に農作業と家事・育児を行い、畑にはキャッサバ、米、豆、そしてとうもろこしを少々栽培している。作物の種まきは男女一緒にグループとなり、順番にめいめいの畑を回り共同作業で行う。特に水やりをすることはなく、雨が降るにまかせている。草取り、作物の収穫も男女で行う。今回の調査では土地や農作物資源の利用についての調査は行えずどの位の規模で農業を行っているのかは不明であるが、作物が余っても国内の販流ルートから遮断されており、市場もなく地場産業も活発でないため、自家消費程度であると予想される²⁵。

また、日毎の物価上昇に加え3月15日から8月1日までは貴重な収入源である巻貝やロブスターの禁漁期間中は、特に生活のやりくりが大変である旨が告げられた。

漁業活動については、手漕ぎのカヌーで海よりもラグーンへ漁に出ることが多い。船外機を持っている漁民は全体の2%ということである（ブルース・ラグーナ）。1家庭につきカヌーは1つあり夫婦や家族で共有している。

水資源利用の状況

| 場所 | 海 | ラグーン | 川 |
|------------|-------|---------------------|---|
| 時期 | 1月-6月 | 7月-3月 | 常時 |
| ジェンダー | 男性 | 男性、女性 | 女性 |
| 魚法 | | 手釣り（網での漁は禁じられているため） | 手釣り |
| 採れる水産資源の種類 | | | Terapia Wapotes Curvina Robaro Bagre Cawachas |

ロブスターやエビ等の甲かく類の捕獲は3月から4月までの2ヶ月間禁漁となっており、その間は農作業にあてている。禁漁を守らないと罰金もしくは網を没収されることを知っているが、監視もゆるくあまり守られていないのが現状である。

男性は毎日の魚釣り、潜水による巻貝やロブスターの漁獲（漁のできる期間は1月のうち約20日程度）をし、女性も釣りや漁具の修理等の漁業活動をしている。

息子等子どもも父親の漁に必要な作業を補助したり、魚の日干し加工作業を行うので、魚

²⁵年に米40キントル、豆40キントルの収穫されているとのことである。

繁期は生徒の学校への出席率が悪いとのことである。

唯一の交通手段は回路輸送ため、釣った魚も、1ヶ月に1回程度モスキティア地区の外から買付けにくることを除いては、隣近所に売るか自家消費がほとんどのようである。

東部地区における漁業活動の男女別役割

| 活動 | 男 | 女 | 備考 |
|----------|---|---|---|
| 漁：海 | ● | | 比較的天候の良い1-6月の乾期に限られる。 (海では網の紛失が多い)。 |
| 漁：川 | | ○ | |
| 漁：河口 | | ○ | 特に夫である漁師のいない母子家庭の女性 |
| 漁：ラグーン | ● | ○ | 男性は潜水で巻買いやロブスターを捕獲 しかし正しい潜水知識が無いため潜水病や事故死も多発 女性は魚釣り |
| 魚の浜揚げ | ● | | |
| 網の手入れ、修理 | ● | | |
| 加工 | | ○ | 簡単な加工で、すり身等は行っていない。 |
| 魚を切る | | ○ | |
| 魚を洗って、開く | | ○ | 子どもも手伝うことあり。 |
| 塩を付けて干す | | ○ | 子どもも手伝うことあり。 |
| 選別 | | | |
| 販売 | ● | ○ | |
| 網の手入れ、修理 | ● | ○ | トルナベでの聞き取りでは、専門の人に修理に出すこともある(1日につき35レンピラ)。 |
| 漁具の洗浄 | | ○ | |
| 魚を洗って、開く | | ○ | |

○ 女性が行うことが確認されたもの

● 男性が行うことが確認されたもの

魚の調理は主に女性が担当しており、この地域では魚が主な動物蛋白質の摂取源となっている。この地域における主な食糧は、米、メリホレス豆、バナナ（チャク）、キャッサバ、魚、牛肉、トルティーヤ、イグアナ、川カニ、カニ、巻貝、ロブスター、エビ等である。牛肉は入手しにくくコストも高く牛肉の摂取より魚介類の摂取の方が多い。

魚の調理方法はフライやココナッツ・ミルク入のスープが多い。

研修・訓練・融資・収入・漁具へのアクセス及びコントロール

交通手段が限られているため、釣った魚は隣近所に販売するか自家消費が主で、販売は夫または妻による。収入の管理については、家族に対して責任感のある夫であるならば収入及び家計の管理は夫に任せるが、無責任である場合は酒や煙草等の嗜好品や娯楽に使ってしまうように妻が預かるようにしている。家庭生活に必要な食事や日用品や、教育費に女性たちはあてている。

カヌーは交通手段として不可欠となっているため、1家庭につき1つはあり、家族で共有している。船外機を持っている漁民は全体の2%程である。カヌーは魚の他に水路での移動に使われ、特に女性の場合は、薪集め、バナナの収穫、食用イグアナや食用亀の捕獲、そして川辺にある畑地での農作業等、再生産活動につかわれ、生活を維持していくのに必需品となっている。他人に貸す習慣はない。これらのことを考慮し、漁業活動が盛んになるにつれて、男性がカヌーを使う頻度も増してくると予想されるが、上記のことを十分考慮しないと生活改善に影響が出るであろう。また、1家庭につき1つは手釣用の漁具があり、特に女性だからアクセスが拒まれるということは無いようである。

女性グループの有無、組織活動経験の有無

女性の組織化は行われていない。その理由として「時間が無い」、「イニシアティブをとるものが無い」、「組織化をする人が誰も外から来なかったから」との理由をあげていることから、組織化は外からされるものにとらえ、内部による組織の必要性が感じられていないことがわかる。

d. 漁村振興にむけての意識・要望・ニーズ

エビ、ロブスター、巻貝等の資源も豊富である。エンジン付の船を住民が持ち合せていないため、外国資本（アメリカ、ジャマイカ）や大企業の船が来て税金も払わずに大量に捕獲し、何のコントロールもなしに資源を利用している事実には住民は不満を抱いており、自分たちの生活を維持したまま向上させるべく何らかの方策を緊急に講じなくてはならないと考え、政府側に要請をしたという背景がある。また、漁民代表側から、女性の参加についても言及され、多くの女性がこの機会に参加したかったが、交通手段が不便であること、交通費がないこと、等の理由でこれない女性もたくさんいたことが言及された。しかし、漁村振興には

女性も重要な役割を担っており、漁村振興に併せて女性の支援方策も考えてほしい旨が住民代表（男性）から告げられた。

東部地区における住民からの要望を下の表にまとめた。

東部地区事前調査対象地域における男女別ニーズ・要望

| | 男性側からの要望 | | 女性側からの要望 | |
|-----------|---|--|--|--|
| | 漁村開発関連 | 漁業関連 | 漁村開発関連 | 漁業関連 |
| コースに関する要望 | 不明 | <ul style="list-style-type: none"> - 様々の魚法 - 無線の使い方 - エンジンの使用法 - 漁具の修理法 - 漁業振興に必要な - 基礎的教育など | <ul style="list-style-type: none"> - 農業技術 - 大人も読み書きが学べるように成人学習教室の開設 - 生活改善のための技術向上のための研修（裁縫、料理、お菓子作り等） - 職業訓練 - 意識啓蒙 - 農業・園芸技術 | <ul style="list-style-type: none"> - 魚の長期保存加工法 - 網の編み方 - 魚工場における魚の選別技術 - 正しい魚の荒い方、塩つけ、日干し加工技術 - 魚の調理方法 - 様々の加工技術 |
| 漁具に関する要望 | 不明 | <ul style="list-style-type: none"> - 船（カヌー、船外機） - エンジン - 漁具 | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> - 漁村振興のための女性の支援方策 | | <ul style="list-style-type: none"> - 中・高等以上（13才以上）の教育施設 - 専門技術学校 - 雇用機会 | |

なお、今回のミーティングについての知らせがあまりにも短すぎたので、次回は余裕を持って知らせたいとの要望があった。午前中は女性にとって比較的忙しいので、午後が集まりやすいとのことである。

② ホンデュラス北部沿岸西部地区

a. 対象地域概況

1989年に個別専門家が入り、周辺漁村及び漁民に関する調査を行い、1991年にミニ・プロジェクトが始まり、漁民の組織化、様々の漁法、漁具の指導の行われたトルヒージョを中心に、ホンデュラス北部沿岸のその他の地域に徐々に広めつつ漁業養殖総局が活動を始めている。今回の事前調査では、トルヒージョ、プエルト・カスティーヤ、サンタ・ロサ・デ・アグアン、リモン、サンボ・クリーク、トルナベ、オモアの漁村を訪問し、聞き取り調査を行った。

「ホンデュラス国北部沿岸地域小規模漁業振興計画事前調査対象地域概略結果」の表からもわかるように、今回訪問した西部地区のほとんどの地域における民族構成は、地域によりその特色にも違いが見られるが、ガリフナ族を中心に、メスティーソやミスキート族が少数として存在している傾向にある。特に東側にはミスキート族が、西部にはメスティーソが少数派として存在する。

主な収入源は漁業が主で自家消費用に農業も営んでおり、飲食店等の商業活動も見られた。また、オモアでは小規模ではあるが魚のパック工場も存在している。

プエルト・デ・カステイヤでは、軍隊が入りこんだため半島の先に位置する地域から移り住んできた人々が多く、現在の村が作られ、同じような家々が列をなして建てられ、他の周辺の村とは少々装いが違った。当村におけるインフラ状況は、保健センター、地域センター、カトリック教会、小学校、幼稚園がある。保健センターでは簡単な応急処置しか出来ず、重病の場合はバス（30USセント）もしくは緊急の場合は飛行機（80レンピラ）でトルヒージョまで行って病院で手当を受けることになるが、零細漁民にとってはかなりの負担となるのでほとんど不可能である。

サンタ・ロサ・デ・アグアのように村が水路に仕切られており、カヌーが村内の交通手段（対岸まで30セント）である地域も見られた。また、周辺の地域を結ぶバス路線があり、ラ・セイバとこの村の間を1日1回走り、料金は19レンピラでトルヒージョ間は一日2回の便があり、8レンピラである。町での買い物を終え、バナナ（プラタノ、ギネオ）やマンゴの入った大きな袋を持った女性の姿でにぎわっていた。インフラ設備については、保健センターが1つあり、医者1人と看護婦2人が在勤。小学校が2つ、中学校が1つある。電気はあるが、世帯の何割が電気を使っているのかが今回の調査では不明である。水道・下水設備はなく、浅井戸の水を利用している。

リモンでのインフラ状況は、小・中学校と幼稚園等の教育施設があり、保健センター、裁判所、無線、ホテル、ディスコ等の娯楽施設もある。ガリフナの住民が多く、小学校で初めてスペイン語の学習が始まるため、学習に時間がかかるということがあげられた。現在、学校ではバリリンガル教育をすすめている。女子より男子の中退率の多いことがあげられた。

住民のほとんどがガリフナ族で、主要都市の1つであるラ・セイバ近郊にあり、ガリフナ族の典型的な町として観光客や人類学者の訪問が多いサンボ・クリーンでのインフラ状況については、保健センター、小学校、幼稚園等の教育施設がある。安全な飲料水のアクセスは十分でなく、女性が川へ水を汲みに行ったり洗濯を行う。下水設備は無く、汚水は汚水溜めに流している。交通は主要道路が1km先にあり、バスもラ・セイバとサンボ・クリーク間を1日7往復しており、比較的交通の便がよい。近年、若者は雇用を求め、ラ・セイバや近くの観光ポイントであるバイア諸島、外国等の雇用を求め村をでる若者が多い。

b. ジェンダー一般

今回のミーティングに参加した女性とのインタビューにより、結婚している女性よりも同棲関係にあるものや、母子家庭の多いことがわかった。

また、FAOの報告書でも指摘されているが、女性の現状や男女の関係、生活活動における役割については民族や文化・社会、社会階層によって異なる。これは、地域の住民にも認識されていることが、リモンの聞き取り調査でわかった。

インフォーマントによる認識されている民族グループの特色 (リモン)

| 民族グループ | ガリフナ | メステイソ |
|-----------|---|--|
| 主な収入源 | 漁業や農業活動の他に、外国での出稼ぎによる送金。 | 漁業、農業、その他の職業 (教師など) |
| 男女別役割 | 男性はマチスタ (男性優位主義) であり働き家庭を返り見ず、女性は家庭を維持するために男性以上によく働き、家事に加えて、農作業、乳絞、魚の浜上げや販売に従事。 | 女性が家事労働 (再生産活動) を中心に、男性は漁業などの生産活動を中心に従事。 |
| 家族意識 | 大家族制: 相互補助の意識が親、妻子だけでなく、兄弟まで及んでいるのが、出稼ぎしている家族からの送金でうかがえる。 | 相互補助の意識が親にとどまっている。 |
| 家庭に対する責任感 | 複数の女性と関係するなど家庭に対する責任感が薄く、稼いだ収入も酒や女性関係につかわれていることが多い。 | 左記に同じ。 |

西部地区で主流の民族グループガリフナのジェンダーについてFAOの報告書では以下のようにまとめている。²⁶

ガリフナ社会におけるジェンダー

人口: ホンデュラス国においては約300,000人のガリフナ族がいると言われ、そのうち約59%が女性で残りの41%は男性とされている (* 1)。これは男性による外国への出稼ぎの多いことが要因であると予想される。

宗教・文化: ガリフナ族の95%はカトリックであるが、これは土着の宗教とが融合したものである (Syncretism)。部族内結婚が多いため、ガリフナの言葉も失われずにいるが、この文化的伝統や言語の保存において特に女性の果たす役割は重要である。これらはガリフナ独特の料理にもあてはまる。キャッサバを原料にしたカサベ、食用バナナを材料にしたマチュカ、ココナッツミルク、食用バナナや魚のスープ等である。

組織: 組織については、ガリフナ等アフリカ系のホンデュラス人を中心とした国の組織 (OFRANEH/organizacion Fraternal Negra de Honduras) を初め、パトロナト、婦人会、共同組合等各種の組織が見られる。

* 1 : 出典 : Pueblos Indigenasy Tridales de Honduras. Secretaria de Planificacion, Coordinaciony Presupuesto(1993年10月)

²⁶ なお、このFAOの報告書によれば、この報告書作成のためワークショップが各民族グループや地域性を考慮して選定された村で行われたが、今回の事前調査で訪問したサンボ・クリークやトルナベも含まれている。

土地：土地を征服するという経験は無いが、代々自分達の土地を守る側にあった。土地は先祖から代々受け継いできたもので、土地を共有するという形で所有してきた。

スペース・空間に関しては、海と土地に2部され、ガリフナの女性は男性と同じように土地に対する相続権を有するが、概ね女性が土地で農業を、男性は海で漁業を営むという形で説明されることが多い。しかし、現実には男性が出稼ぎのため家を離れていることが多く、近年見られる核家族内では女性が全ての役割を担うことを余技無くされている。

ガリフナ族の男性は外国へ出稼ぎに行く割合が特に多いため、ガリフナの女性が家に1人残され家の切り盛りをしなくてはならないことがあるが、伝統的に母系社会であるため、特に摩擦を生み出していることはないと報告されている。

収入：主な収入源は漁業、コンクリートやレンガ・石材工事、縫製、溶接、その他となっておりいる。

社会・文化的現状や女性の位置づけ：ガリフナの女性は、ガリフナ社会においては社会・文化的要因の保存（言葉や料理等）を担っているとともに、家庭内においてはその維持や子どもの教育や保健を担っている。子どもをいつ何人作るか等の家族計画にかかる決定権もガリフナの女性は比較的であると見られる。

土地へのアクセス・コントロール：ガリフナの女性が土地を獲得する方法は、例えばトルナベで見られるように、相続や組織を通じてが多く、組織化されていない女性により土地へのアクセスが低くなっている傾向が見られる。借地という形をとっているところもあるが、女性による農業生産の採算性は男性のに比べ低いと考えられ、借地は女性にとっては困難となっている。近代化農法により土地へのアクセス度は上がったと女性達は認識している。コントロールについては、女性が働いている農地においては、いつどこに何を栽培するかについては女性達に決定権がある。それでも、土地へのアクセスやコントロールについて女性達は以下のような困難を感じている。

- 土地取得に向けてとるべき様々の措置に対する情報の不足
- メカニズムや法律についての情報の不足
- 男性と比べて女性に対しての投資に重きが置かれない。
- 農地の衛生環境
- 土地の質
- 土地の名義が女性になるのを男性が許さない

生産向上のための様々のサービスへのアクセス：ほとんどが資金的援助は生産性の向上につながると考えているが、様々の機関が行っている研修や訓練等のサービスは男性がより便益を受ける傾向にあると、女性は報告している。通常、女性は婦人会や、共同組合やダンス・グループを通して、組織化、裁縫、料理、農業、園芸、会計や運営等の分野の訓練を受けているが、これに対し、今までに訓練経験のあるものほう（つまり男性やその他の組織を通して訓練を受けることのできた一部の女性）が重要で女性には無知であり続けさせるような状況を産むようなシステムがあるからだと感じている。

また、組織化、ジェンダー・トレーニング、農地に関する法律、女性への啓蒙普及等の要望が、女性グループから聞かれた。女性達の行っている農業技術は未熟であるが、今のところ、政府や民間からの技術指導や援助は無い。

ガリフナ女性の特色のまとめ：

- 女性の出稼ぎは男性のより少ない。
- 女性は家族や文化の守り手である。
- 集団性の強い部族である (gregario)。
- 代々受け継がれてきた土地は農業生産のためよりは居住が目的であることのほうが多い。

その他、女性の現状一般：

- 女性に活用されている土地の面積は1マンサーナと狭い。
- 土地が少ないことと利用する女性の数が少ないため、国（INA）の土地へのアクセスが限られている。
- 土地の取得についての法的手続きに関する情報が無い。
- 訓練や技術指導を実施するための予算措置がこれらの調査地域で行われていない。
- NGOや省庁はガリフナ族等の少数民族に対する配慮がプログラムに行われていない。
- 融資額に限界がある。
- 農村開発における貧困は作付け面積の減少、栽培サイクルの定着化、低レベルの技術、資金不足と密着な関連がある。

女性が従事していると考えられる仕事は、畑にキャッサバ、カモテ（さつまいもの一種）、マランガ、とうもろこし、プラタノ（食用バナナ）等いろいろなものを自家消費用に少しづつ栽培し、食卓を少しでも豊かに彩る工夫をしている。換金用の作物の栽培がなされない理由として、資金不足、耕作地が狭い、農業技術のレベルが低く生産性も低いことがあげられた。食卓に食事を運ぶのは妻の役目と考えられ、畑で栽培したキャッサバやプラタノ（食用バナナ）や米、小麦粉やとうもろこし粉（購入）で作ったトルティーヤが主な食事の材料である。

c. 漁業活動におけるジェンダー

集会に集まった女性は漁師の妻や、魚の行商で生計を営んでいる女性、レストランを営み魚を調理している女性、川やラグーンで釣りをしている女性等があり、女性も様々な形で漁業に関わっていることがわかった。

漁業活動役割分担

漁業と農業の営みにより生計がたてられており、男性によれば女性はほとんど経済活動には従事しておらず、再生産活動に従事しており、漁業は男性を中心に営まれ、女性は漁業活動に携わっていないという認識であるが、実際は女性も家計、自家消費作物の栽培に加えて、夫の漁への同行、魚の浜揚げ、網の修理等、魚の洗浄、開き、日干し、保存等様々の漁業活動に参加しており、女性も男性以上に働いていると認識している。

西部地区における漁業活動の男女別役割

| 活動 | 男 | 女 | 備考 |
|----------|---|---|--|
| 漁：海 | ● | △ | 夫に同行し手伝う |
| 漁：川 | | ○ | |
| 漁：河口 | | ○ | 特に夫である漁師のいない母子家庭の女性 |
| 漁：ラグーン | | ○ | 海よりも出やすくリスクも少ないので女性や子どもに多くみられる。カヌーで手釣り。 |
| 魚の浜揚げ | ● | ○ | |
| 網の手入れ、修理 | ● | ○ | |
| 加工 | | ○ | 簡単な加工で、すり身等に行っていない。 |
| 魚を切る | ● | | |
| 魚を洗って、開く | ● | ○ | |
| 塩を付けて干す | | ○ | |
| フライ | | ○ | |
| 販売 | ● | ○ | トルヒージョでは男性はアメリカ人の仲買人に北米輸出向けに中規模に販売を行っている。女性は小規模に村内や周辺で行商を営む。 |
| 網の手入れ、修理 | ● | ○ | トルナベでの聞き取りでは、専門の人に修理に出すこともある（1日につき35レンピラ）。 |
| 漁具の洗浄 | | ○ | |
| 魚を洗って、開く | | ○ | |

- 女性が行うことが確認されたもの
 ● 男性が行うことが確認されたもの

魚は表面の色（黒、白、赤）で3種類に分類され、値段もそれにより分類される。

トルナベでの魚の価格（女性からの聞き取り）

| 魚の分類 | 黒 | 白 | 赤 |
|----------|------|-------|-------|
| 価格（1ポンド） | 8ポンド | 12ポンド | 12ポンド |

男性が釣ってきた魚を女性が小規模に行商という形で村内もしくは周辺の村で売っている。トルナベでは、魚の販売は主に浜揚げのされるマイアミで行われ、それをさらに地元や、近郊都市のサン・ペドロ・スーラ向けに販売される。通常女性は40から50ポンドの魚を購入する。ラテで氷を買い（1フリーザーに50から60レンピラで販売）、容器にいれ、売っている。また、魚の行商をして生計を営んでいる女性は、まず6000レンピラを銀行で借り、それを資金に魚介類（魚、エビや、巻貝）をマイアミ等浜揚げされる場所を買うか、テラまで運ばれた魚を買い、テラの市場で売るといふ。ロプスターは高すぎて購入できない。買った魚の値の20~30%が収入となる。

トルナベでの水産資源利用状況について女性達は以下のように把握している。

水産資源利用状況（トルナベ）

| 場所 | 海 | ラグーン |
|----|-----------|-----------|
| 種類 | Carawe | Cawacha |
| | Palvo | Tronco |
| | Cuber | Curvina |
| | Jarano | Colorado |
| | King fish | Cubera |
| | Macarea | Curinches |
| | | Copetura |
| | | Robaro |

これらのうち、レストランによく売れる魚は、Cubere、Yalale、Calave、Palvo、King fishがあげられた。

食卓に食事を運ぶべく自らさし網漁法で漁を行っている女性もいた（サンタ・ロサ・デ・アグアン）。この女性によれば、漁に出られる時期は1年に3ヶ月で、その間は毎日漁をする。運の良い日で5匹、悪い日は全く釣れない日もあり、自家消費ができる程度がせいぜいで、販売できるほどの量は釣れない。漁は朝の4時から昼の1時まで、ときには4時頃まで及ぶこともあるという。トルヒージョではトルヒージョ在住のアメリカ人の仲買人にアメリカ輸出向けに売っている。氷や容器はその仲買人が漁民に提供している。

漁業活動に関する決定プロセスへの参加

一般に男性が漁業に従事し、主な稼ぎ手であると認識され、組合での活動やいつ漁に出るか出ないかについては全て夫が決めており、家庭内でも男性が決定権を持ち命令するのは当然という考え方が男性の間では主流である。

研修・訓練・融資・収入・漁具へのアクセス及びコントロール

漁からの収入は誰が管理しどのように分配されるのかについては、家を守り家計を維持する女性に収入の大半を渡すと男性は答え、女性は、責任のある夫ならば妻に生活費を渡すのは当然だが、漁獲された漁の魚から得られる収入は男性が管理し、主に食費や衣服等家庭生活の維持にあてている他、漁具の修理・管理にあてている家庭や、妻に渡し家計費にあてられている家庭もある。すぐに飲み代に使ってしまう無責任な夫のいる家庭や、収入がいくらあるのか全く夫から知らされず、必要な度にお金を請わなくてはいけない家庭も多々ある。女性が魚を売って得られた収入は、子供の教育費や食費にあてられている。現在のところ、貯金のできるほど収入のある村（除トルヒージョ）は無いが、漁獲高が増え収入が増えたら何にあてたいかの問いに、家屋の建築（男性側）や必要な漁具（エンジン、網）を購入し、漁業を拡大したいという要望が女性からも聞かれた。また、魚の保存用の携帯用フリーザーも行商に携わっている女性から聞かれた。

女性グループの有無、組織活動経験の有無

今回訪問した西部地区における地域においては漁民グループが存在しているが、会員は男性のみというところがほとんどである。この漁民グループへの女性の参加はほとんど見られなかった。

西部地区事前調査対象地域におけるグループ活動状況

| 漁村名 | 女性の漁民グループへの参加 | 女性グループの有無 | 活動内容 | 備考 |
|---------------|---------------|----------------|--|----|
| トルヒージョ | 無し | 不明 | 不明 | |
| プエルト・カステイヤ | 無し | 有り 漁師の婦人の会 | 現在20名程が会員（20歳から40歳） 漁村地域振興に向けての定期的種会、政府への要請 | |
| サンタ・ロサ・デ・アグアン | 無し | 有り | 30人程の女性でグループを自主的に組織し、キャッサバなどの畑作物の栽培を共同作業で行っている。 | |
| リモン | 無し | 有り 母子家庭婦人の会 | 文化的事業 | |
| サンボ・クリーク | 無し | 経験有り | 女性のグループについては、SEPADAという組織が5年前にこの村に入り、組織も含み、キャッサバの栽培などの活動を始めたが、3年前から活動は止まり、去っていった。 | |
| トルナベ | 不明 | 不明 | 不明 | |
| オモア | 不明 | 不明 | 不明 | |

また、グループで研修を受けるに際しての良い点、悪い点を考えてもらった（於トルナベ）。

| 利点 | 欠点 |
|---|----------|
| 早く行える リスクが小さくなる。 漁や生産量が増える。 しかし、協力一致やメンバー内での公平性が求められるであろう。 | 摩擦があるかも。 |

漁村振興及び漁業の拡大化に女性の参加を促していく上でこれらの既存のグループを活動運営状況、意識、漁村振興に向けてのこれらの既存組織の活用の可能性を調査し、組織化の際の参考にすることができよう。

d. 漁村振興にむけての意識・要望・ニーズ

漁村振興や漁業振興において男性と女性とで異なる要望が表明された。

西部地区事前調査対象地域における男女別ニーズ・要望

| | 男性側からの要望 | | 女性側からの要望 | |
|-----------|------------|-------------------|------------------------------------|--|
| | 漁村開発にかかる要望 | 漁業分野における要望 | 漁村開発にかかる要望 | 漁業分野における要望 |
| コースに関する要望 | 不明 | 魚の選定技術 冷凍・保存法 | 現金収入化に向けて、 グループでミシンを購入し、縫製技術の訓練 | 魚の加工技術 魚の調理方法 漁具の扱い方 (エンジン、船、網、その他) 魚以外の水産資源(蟹等)の調理方法、加工方法 品質管理 魚の選定技術 冷凍・保存法 |
| 漁具に関する要望 | 不明 | 船外機 エンジン 漁具 | 不明 | 簡単な加工器具 エンジン 網 魚を保存するためのフリーザー Thermo entrillo |
| その他 | | | | |

5-2 優先開発地域における調査内容

優先開発地域とは北部沿岸約 683kmのうち、トルヒージョ周辺を含む西部地域で、無償資金協力の要請のあったトルヒージョ周辺地域、リモン、サンタローサ、ラ・セイバ、マイアミ及びオモアのことである。

この地域は無償資金協力実施の緊急性が高いため、開発調査の早い段階で無償資金協力実施に必要な調査を行うものとする。その調査内容は次による。

5-2-1 事業計画の把握

- (1) 水産資源賦存状況、漁獲漁、漁船数、漁民数等の水産業の現況を調査する。
- (2) トルヒージョ湾岸でのミニプロジェクト技術協力のレビュー及び本計画との関連性について確認する。
- (3) 水産物、及び氷の需給状況、水産物流通体制、水産物の消費・輸出の同行及び漁民の操業状況等につき調査し、本計画の必要性を確認する。
- (4) 漁業生産資機材の流通状況（価格を含む）、保有状況等を調査し、これら資機材の困窮度を把握すると共に、漁家経営状況を調査する。
- (5) 本計画を実施する場合の適正な技術及び波及効果について検討する。
- (6) 本計画実施機関、体制の事業評価に必要な資料・情報収集を行う。

5-2-2 施設計画及び機材計画調査（施設基準等を含む）

- (1) 現地の建築様式、施設基準等の調査を行う。
- (2) 施設建設については水揚量、流通体制、漁民数、その他施設を利用する住民数、施設管理要員数、施設全体の機能、敷地面積等を勘案し、本計画対象となる施設の内容・規模を検討する。
- (3) 冷蔵・製氷施設については水揚量、水産物流通体制、水の需給状況を考慮した上で適切な規模のものを検討する。
- (4) 漁船（付帯漁具）については既存の同船型の有無を確認し、先方の運航体制、操業技術レベル、収支面から供与の妥当性を検証し、適正な規模・船型・数量等を検討する。
- (5) 既存の設備・機材との共用を考慮した計画立案を行う。

5-2-3 維持管理体制調査（実施予算、予算等）

- (1) 相手国関係者との協議を通じ、本計画の施設・機材の維持管理計画（予算、要員、技術水準等）を把握し、基本設計に反映させる。
- (2) 本計画実施後の漁業協同組合等を含めた運営体の技術、財政能力について認識し、適正な内容・規模になるよう基本設計及び事業評価に反映させる。
- (3) 漁船、漁具等の利用・配布計画、見返り金の運用維持管理体制及び計画を確認する。

5-2-4 サイト状況調査（土地形状、自然条件、周辺インフラ等）

- (1) 本計画とサイト候補地周辺の土地開発・利用計画との整合性を確認する。
- (2) 漁民及び住民等の本計画施設へのアクセスの難易について調査する。
- (3) サイト候補地の土地利用の現状を確認すると共に、水、電気、道路等のアクセス、供給能力他インフラの状況等を調査する。

5-2-5 調査事情及び施工関連調査

- (1) 施設の構造・施工方法の選定、概算事業費の積算、工程計画作成に必要な労務状況、建築資機材の調達状況、関連法規、現地施工方法、現地施工業者の技術力、要員、所有機材の調査並びに資料・情報収集を行う。また、建設単位についてはその低減に十分努めることとする。
- (2) 類似施設の維持管理状況を参考の上、特に製氷・冷蔵施設についてはスペアパーツの入手経路、機材引渡し後の納入業者からの技術支援、アフターケア等の実現性につき調査する。
- (3) 資機材の現地調査及び第三国調達の可能性についても調査する。

5-3 マスタープランの考え方

5-3-1 漁村振興

東部地区については、開発の手がほとんど入っておらず漁業インフラも全く手付かずと言ってい

いほど未整備な状況である。

西部地区については、EC、台湾等により漁船、製氷機、冷蔵庫といった援助があったにもかかわらず、技術支援、立地条件、過大規模、計画停電といった現地の状況を見越した援助であったことから、せっかくの設備も使用されていない状態であった。

このような状況を踏まえ、ホンデュラス政府による社会基盤の整備も期待できないことから、これを考慮した漁業インフラの整備が必要であり、採算性に十分見合うように、それが漁民にとっても過大なものにならないよう配慮すべきである。

漁民との会合では、「子どもに教育を受けさせたい」、「十分な医療を受けたい」との意見も見られたが、学校、病院、交通が整備されても所得が増えないことにはこれらを楽しむことができない。

漁民の収入増が生活の向上、消費経済の発展、地域社会の活性化、地域住民の収入増、税収増となりこれらが教育の浸透、医療の充実、社会基盤の整備となって、また、それらが拡大再生産となり、ひいては漁村、地域社会の振興につながるよう考える。東部地区には基軸産業がないことからホンデュラス政府も零細漁業の振興が地域社会の発展の起爆剤となるよう位置付けている。急激な開発は避け、自然環境と調和した地域の開発振興となるよう配慮すべきである。

このような住民の意向を十分くみ取るような調査が重要であり、漁業センサスの調査にあたっては、このような現況が把握できるような調査とすることが必要である。

それには、住民参加型の調査が重要であり本格調査を通して漁民の意識を高め、カウンターパートと共に育成するような開発調査となるよう考える。

5-3-2 漁業開発

過去にEC、台湾といった援助の失敗例があったことから、これらの失敗例を参考として分析すると共に、漁業開発に関するマスタープランの考え方の中には、漁民に対して過大なものにならないように配慮し慎重に行うことは言うまでもない。

技術の伴わない漁法、採算の取れない漁船、販売量に見合わない冷凍庫といった過去の失敗を繰り返さないためにも、漁民の意向が十分に反映され、消費動向ももれなく把握できるような漁業センサスの調査が重要である。

また、漁民は自ら漁具や網の修理が出来ないとのことであったことから漁具の保守、整備、修理、漁法についてトレーニングを積む必要がある。

また、漁船の機関を保守、修理する工場が皆無と断言し、等しい状況であることからエンジニアを育成することが必要であると共にワークショップを維持し、部品の供給ルートの確立も併せて行わなければならない。

特にこれらのトレーニングについては、漁民に過重な負担とならないよう、また、過大なものにならないように一段また一段と階段を昇るようにトレーニングを行う必要があると考える。

一般的に漁民は、自己中心的で援助に対して依存する傾向が強い体質であり、顕在的に未熟で家計の管理についての意識が希薄な一面を覗かせるようなところがある。

グループ化することにより結束と信頼関係を図り、収入を安定させ、家計（収支）を付けることによってお金を管理するといった経済的概念をより顕在化させ、グループ内での積立金の管理、活用等経済トレーニングを積む必要がある。

支援といってもそれが押しつけとならないよう、自分たちのことは自分たちで考えそして行動を起こすといった自立心を育てつつ、組織化を図っていくことが重要である。

漁民については過大なものとならないよう慎重に一つ一つ着実なトレーニングが必要であると考ええる。

ホンデュラスでは未婚の母が多く、漁村においても例外ではなく母子家庭が多くみられる。漁民の現金収入を増やすうえでも女性の労働力を活用することが重要であり、加工、販売に限らずあらゆる分野で模索すべきである。トレーニングの場にも女性が入りやすくするよう配慮すべきことは言うまでもない。

マスタープランの中には、漁業生産量が拡大していくうえでは資源管理にも言及する必要があるが、小規模漁業の振興開発に限れば沿岸漁業資源はまだ十分豊富にあり、未利用の漁業資源も多く、ラグーンでの生産性も高い。漁業権については漁民の中には意識としてあまり見られないようではあったが、中・大規模化、企業化が進むのに合わせて操業形態による棲み分けについても整理が必要であり、資源量についても十分把握すると共に、資源管理指針についても必然的に触れざるを得ない状況が出てくると考えられる。

5-3-3 水産物流通及び施設

- (1) ホンデュラス政府の基本的認識の中にもあるように、生態環境に十分配慮した開発計画、マスタープラン作成が求められる。特に東部のグラッシュス・ア・ディオス県（モスキティア地区）に棲むミスキート族は、すでに独自の生活姿勢、価値観をもち、漁業開発についても明確な考え方を持っていることが同地区での集会を通じて強く認識された。とかく地域振興計画では生産の企業化、小規模企業の規模拡大等を描きがちであるが、本計画では長期的視点に立ちつつ生態系の中で再生産可能な漁業秩序の構築と地域経済の発展を基本に据えることが望ましい。
- (2) 本事業では、小規模漁業者の意識向上、組織化、技術向上を図り、生活水準の向上を図ることを目的としている。ただし、たとえ生産面での改革が現実のものとなって生産性が向上したとしても、流通過程までも視野に入れた品質管理に対する意識啓蒙、技術普及を図らなければ、漁獲物の安定した価値実現は不可能であるし、国内需要の増大にも結びつかない。このことは、国内への動物性蛋白質の安定供給というもう1つの事業目的が達成されないことを意味している。